回覧								

「ふれあい交通」運行ルート沿線にお住まいの皆様へ
（百木自治区・赤仁田ルート）

「ふれあい交通」運行計画説明会の開催について（ご案内）

本市では、車を運転しない方などの日常生活の移動手段を確保するため、「ふれあい交通」を運行しています。

「ふれあい交通」の制度や利用方法、４月以降の運行計画について、下記日程で説明会を開催しますので、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 開催日時　　令和　５年　２月　６日　（月曜日）　１３時３０分～
（※１時間程度で終了します）

2. 開催場所　　百木公民館

3. 説明会の内容
・「ふれあい交通」の制度・利用方法について
・令和５年４月以降の運行計画（ルートや時刻表等）について

4. 説明会対象者
「ふれあい交通」の運行ルート沿線自治区にお住まいの方なら、
どなたでも参加できます。

5. その他
・利用登録は毎年申請が必要です。
・今年度利用登録されている方には別途「ふれあい交通登録更新申請書」を１月下旬に送付します。更新方法の詳細についてはそちらをご覧ください。

◆ 「ふれあい交通」とは ◆
時刻表にしたがい、交通の利用が不便な地域から、最寄りのバス停までを結ぶ登録制・予約制の地域の交通機関です。対象地域にお住まいの方ならどなたでもご利用できます。年齢制限はございません。

（お問い合わせ先）
大分市都市交通対策課
担当：森下・大泉
（電話）097-578-7795

※本回覧物は大分市ホームページにも掲載しています

回覧								

「ふれあい交通」運行ルート沿線にお住まいの皆様へ
（米良自治区・赤仁田ルート）

「ふれあい交通」運行計画説明会の開催について（ご案内）

本市では、車を運転しない方などの日常生活の移動手段を確保するため、「ふれあい交通」を運行しています。

「ふれあい交通」の制度や利用方法、４月以降の運行計画について、下記日程で説明会を開催しますので、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 開催日時　　令和　５年　２月　１７日　（金曜日）　１３時３０分～
（※１時間程度で終了します）

2. 開催場所　　米良公民館

3. 説明会の内容
・「ふれあい交通」の制度・利用方法について
・令和５年４月以降の運行計画（ルートや時刻表等）について

4. 説明会対象者
「ふれあい交通」の運行ルート沿線自治区にお住まいの方なら、
どなたでも参加できます。

5. その他
・利用登録は毎年申請が必要です。
・今年度利用登録されている方には別途「ふれあい交通登録更新申請書」を１月下旬に送付します。更新方法の詳細についてはそちらをご覧ください。

◆「ふれあい交通」とは◆
時刻表にしたがい、交通の利用が不便な地域から、最寄りのバス停までを結ぶ登録制・予約制の地域の交通機関です。対象地域にお住まいの方ならどなたでもご利用できます。年齢制限はございません。

（お問い合わせ先）
大分市都市交通対策課
担当：森下・大泉
（電話）097-578-7795

※本回覧物は大分市ホームページにも掲載しています

回覧								

「ふれあい交通」運行ルート沿線にお住まいの皆様へ
（樫原自治区・樫原ルート）

「ふれあい交通」運行計画説明会の開催について（ご案内）

本市では、車を運転しない方などの日常生活の移動手段を確保するため、「ふれあい交通」を運行しています。

「ふれあい交通」の制度や利用方法、４月以降の運行計画について、下記日程で説明会を開催しますので、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 開催日時　　令和　５年　２月　６日　（月曜日）　１５時００分～
（※１時間程度で終了します）

2. 開催場所　　樫原公民館

3. 説明会の内容
・「ふれあい交通」の制度・利用方法について
・令和５年４月以降の運行計画（ルートや時刻表等）について

4. 説明会対象者
「ふれあい交通」の運行ルート沿線自治区にお住まいの方なら、
どなたでも参加できます。

5. その他
・利用登録は毎年申請が必要です。
・今年度利用登録されている方には別途「ふれあい交通登録更新申請書」を１月下旬に送付します。更新方法の詳細についてはそちらをご覧ください。

◆　「ふれあい交通」とは　◆
時刻表にしたがい、交通の利用が不便な地域から、最寄りのバス停までを結ぶ登録制・予約制の地域の交通機関です。対象地域にお住まいの方ならどなたでもご利用できます。年齢制限はございません。

（お問い合わせ先）
大分市都市交通対策課
担当：森下・大泉
（電話）097-578-7795

※本回覧物は大分市ホームページにも掲載しています

回覧								

「ふれあい交通」運行ルート沿線にお住まいの皆様へ
（板山・小岳自治区・樫原ルート）

「ふれあい交通」運行計画説明会の開催について（ご案内）

本市では、車を運転しない方などの日常生活の移動手段を確保するため、「ふれあい交通」を運行しています。

「ふれあい交通」の制度や利用方法、４月以降の運行計画について、下記日程で説明会を開催しますので、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 開催日時　　令和　５年　２月　１７日　（金曜日）　１５時００分～
（※１時間程度で終了します）

2. 開催場所　　板山公民館

3. 説明会の内容
・「ふれあい交通」の制度・利用方法について
・令和５年４月以降の運行計画（ルートや時刻表等）について

4. 説明会対象者
「ふれあい交通」の運行ルート沿線自治区にお住まいの方なら、
どなたでも参加できます。

5. その他
・利用登録は毎年申請が必要です。
・今年度利用登録されている方には別途「ふれあい交通登録更新申請書」を１月下旬に送付します。更新方法の詳細についてはそちらをご覧ください。

◆　「ふれあい交通」とは　◆
時刻表にしたがい、交通の利用が不便な地域から、最寄りのバス停までを結ぶ登録制・予約制の地域の交通機関です。対象地域にお住まいの方ならどなたでもご利用できます。年齢制限はございません。

（お問い合わせ先）
大分市都市交通対策課
担当：森下・大泉
（電話）097-578-7795

※本回覧物は大分市ホームページにも掲載しています

回覧								

「ふれあい交通」運行ルート沿線にお住まいの皆様へ
（弓立・黒岩自治区・弓立ルート）

「ふれあい交通」運行計画説明会の開催について（ご案内）

本市では、車を運転しない方などの日常生活の移動手段を確保するため、「ふれあい交通」を運行しています。

「ふれあい交通」の制度や利用方法、４月以降の運行計画について、下記日程で説明会を開催しますので、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 開催日時　　令和　５年　２月　１４日　（火曜日）　１３時３０分～
（※１時間程度で終了します）

2. 開催場所　　弓立公民館

3. 説明会の内容
・「ふれあい交通」の制度・利用方法について
・令和５年４月以降の運行計画（ルートや時刻表等）について

4. 説明会対象者
「ふれあい交通」の運行ルート沿線自治区にお住まいの方なら、
どなたでも参加できます。

5. その他
・利用登録は毎年申請が必要です。
・今年度利用登録されている方には別途「ふれあい交通登録更新申請書」を１月下旬に送付します。更新方法の詳細についてはそちらをご覧ください。

◆　「ふれあい交通」とは　◆
時刻表にしたがい、交通の利用が不便な地域から、最寄りのバス停までを結ぶ登録制・予約制の地域の交通機関です。対象地域にお住まいの方ならどなたでもご利用できます。年齢制限はございません。

（お問い合わせ先）
大分市都市交通対策課
担当：森下・大泉
（電話）097-578-7795

※本回覧物は大分市ホームページにも掲載しています

回覧								

「ふれあい交通」運行ルート沿線にお住まいの皆様へ
（中無礼自治区・弓立ルート）

「ふれあい交通」運行計画説明会の開催について（ご案内）

本市では、車を運転しない方などの日常生活の移動手段を確保するため、「ふれあい交通」を運行しています。

「ふれあい交通」の制度や利用方法、４月以降の運行計画について、下記日程で説明会を開催しますので、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

記

1．開催日時　　令和　５年　２月　９日　（木曜日）　１３時３０分～
（※１時間程度で終了します）

2．開催場所　　河原内くすのきホール

3．説明会の内容
・「ふれあい交通」の制度・利用方法について
・令和５年４月以降の運行計画（ルートや時刻表等）について

4．説明会対象者
「ふれあい交通」の運行ルート沿線自治区にお住まいの方なら、
どなたでも参加できます。

5．その他
・利用登録は毎年申請が必要です。
・今年度利用登録されている方には別途「ふれあい交通登録更新申請書」を１月下旬に送付します。更新方法の詳細についてはそちらをご覧ください。

◆　「ふれあい交通」とは　◆
時刻表にしたがい、交通の利用が不便な地域から、最寄りのバス停までを結ぶ登録制・予約制の地域の交通機関です。対象地域にお住まいの方ならどなたでもご利用できます。年齢制限はございません。

（お問い合わせ先）
大分市都市交通対策課
担当：森下・大泉
（電話）097-578-7795

※本回覧物は大分市ホームページにも掲載しています

回覧								

「ふれあい交通」運行ルート沿線にお住まいの皆様へ
（中野自治区・中野ルート）

「ふれあい交通」運行計画説明会の開催について（ご案内）

本市では、車を運転しない方などの日常生活の移動手段を確保するため、「ふれあい交通」を運行しています。

「ふれあい交通」の制度や利用方法、４月以降の運行計画について、下記日程で説明会を開催しますので、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 開催日時　　令和　５年　２月　９日　（木曜日）　１３時３０分～
（※１時間程度で終了します）

2. 開催場所　　河原内くすのきホール

3. 説明会の内容
・「ふれあい交通」の制度・利用方法について
・令和５年４月以降の運行計画（ルートや時刻表等）について

4. 説明会対象者
「ふれあい交通」の運行ルート沿線自治区にお住まいの方なら、
どなたでも参加できます。

5. その他
・利用登録は毎年申請が必要です。
・今年度利用登録されている方には別途「ふれあい交通登録更新申請書」を１月下旬に送付します。更新方法の詳細についてはそちらをご覧ください。

◆　「ふれあい交通」とは　◆
時刻表にしたがい、交通の利用が不便な地域から、最寄りのバス停までを結ぶ登録制・予約制の地域の交通機関です。対象地域にお住まいの方ならどなたでもご利用できます。年齢制限はございません。

（お問い合わせ先）
大分市都市交通対策課
担当：森下・大泉
（電話）097-578-7795

※本回覧物は大分市ホームページにも掲載しています

回覧								

「ふれあい交通」運行ルート沿線にお住まいの皆様へ
（高城（竹中）自治区・中野ルート）

「ふれあい交通」運行計画説明会の開催について（ご案内）

本市では、車を運転しない方などの日常生活の移動手段を確保するため、「ふれあい交通」を運行しています。

「ふれあい交通」の制度や利用方法、４月以降の運行計画について、下記日程で説明会を開催しますので、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

記

１. 開催日時　　令和　５年　２月　９日　（木曜日）　１５時００分～
（※１時間程度で終了します）

２. 開催場所　　高城公民館

３. 説明会の内容
・「ふれあい交通」の制度・利用方法について
・令和５年４月以降の運行計画（ルートや時刻表等）について

４. 説明会対象者
「ふれあい交通」の運行ルート沿線自治区にお住まいの方なら、
どなたでも参加できます。

５. その他
・利用登録は毎年申請が必要です。
・今年度利用登録されている方には別途「ふれあい交通登録更新申請書」を１月下旬に送付します。更新方法の詳細についてはそちらをご覧ください。

◆　「ふれあい交通」とは　◆
時刻表にしたがい、交通の利用が不便な地域から、最寄りのバス停までを結ぶ登録制・予約制の地域の交通機関です。対象地域にお住まいの方ならどなたでもご利用できます。年齢制限はございません。

（お問い合わせ先）
大分市都市交通対策課
担当：森下・大泉
（電話）097-578-7795

※本回覧物は大分市ホームページにも掲載しています

回覧								

「ふれあい交通」運行ルート沿線にお住まいの皆様へ
（佐渡川自治区・中野ルート）

「ふれあい交通」運行計画説明会の開催について（ご案内）

本市では、車を運転しない方などの日常生活の移動手段を確保するため、「ふれあい交通」を運行しています。

「ふれあい交通」の制度や利用方法、４月以降の運行計画について、下記日程で説明会を開催しますので、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

記

1．開催日時　　令和　５年　２月　１４日　（火曜日）　１５時００分～
（※１時間程度で終了します）

2．開催場所　　竹中公民館

3．説明会の内容
・「ふれあい交通」の制度・利用方法について
・令和５年４月以降の運行計画（ルートや時刻表等）について

4．説明会対象者
「ふれあい交通」の運行ルート沿線自治区にお住まいの方なら、
どなたでも参加できます。

5．その他
・利用登録は毎年申請が必要です。
・今年度利用登録されている方には別途「ふれあい交通登録更新申請書」を１月下旬に送付します。更新方法の詳細についてはそちらをご覧ください。

◆「ふれあい交通」とは◆
時刻表にしたがい、交通の利用が不便な地域から、最寄りのバス停までを結ぶ登録制・予約制の地域の交通機関です。対象地域にお住まいの方ならどなたでもご利用できます。年齢制限はございません。

（お問い合わせ先）
大分市都市交通対策課
担当：森下・大泉
（電話）097-578-7795

※本回覧物は大分市ホームページにも掲載しています

回覧								

「ふれあい交通」運行ルート沿線にお住まいの皆様へ
（河原自治区・中野ルート）

「ふれあい交通」運行計画説明会の開催について（ご案内）

本市では、車を運転しない方などの日常生活の移動手段を確保するため、「ふれあい交通」を運行しています。

「ふれあい交通」の制度や利用方法、４月以降の運行計画について、下記日程で説明会を開催しますので、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

記

１．開催日時　　令和　５年　２月　１４日　（火曜日）　１５時００分～
（※１時間程度で終了します）

２．開催場所　　竹中公民館

３．説明会の内容
・「ふれあい交通」の制度・利用方法について
・令和５年４月以降の運行計画（ルートや時刻表等）について

４．説明会対象者
「ふれあい交通」の運行ルート沿線自治区にお住まいの方なら、
どなたでも参加できます。

５．その他
・利用登録は毎年申請が必要です。
・今年度利用登録されている方には別途「ふれあい交通登録更新申請書」を１月下旬に送付します。更新方法の詳細についてはそちらをご覧ください。

◆　「ふれあい交通」とは　◆
時刻表にしたがい、交通の利用が不便な地域から、最寄りのバス停までを結ぶ登録制・予約制の地域の交通機関です。対象地域にお住まいの方ならどなたでもご利用できます。年齢制限はございません。

（お問い合わせ先）
大分市都市交通対策課
担当：森下・大泉
（電話）097-578-7795

※本回覧物は大分市ホームページにも掲載しています

回覧								

「ふれあい交通」運行ルート沿線にお住まいの皆様へ
（上竹中自治区・中野ルート）

「ふれあい交通」運行計画説明会の開催について（ご案内）

本市では、車を運転しない方などの日常生活の移動手段を確保するため、「ふれあい交通」を運行しています。

「ふれあい交通」の制度や利用方法、４月以降の運行計画について、下記日程で説明会を開催しますので、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 開催日時　　令和　５年　２月　１４日　（火曜日）　１５時００分～
（※１時間程度で終了します）

2. 開催場所　　竹中公民館

3. 説明会の内容
・「ふれあい交通」の制度・利用方法について
・令和５年４月以降の運行計画（ルートや時刻表等）について

4. 説明会対象者
「ふれあい交通」の運行ルート沿線自治区にお住まいの方なら、
どなたでも参加できます。

5. その他
・利用登録は毎年申請が必要です。
・今年度利用登録されている方には別途「ふれあい交通登録更新申請書」を１月下旬に送付します。更新方法の詳細についてはそちらをご覧ください。

◆　「ふれあい交通」とは　◆
時刻表にしたがい、交通の利用が不便な地域から、最寄りのバス停までを結ぶ登録制・予約制の地域の交通機関です。対象地域にお住まいの方ならどなたでもご利用できます。年齢制限はございません。

（お問い合わせ先）
大分市都市交通対策課
担当：森下・大泉
（電話）097-578-7795

※本回覧物は大分市ホームページにも掲載しています

回覧								

「ふれあい交通」運行ルート沿線にお住まいの皆様へ
（中竹中自治区・中野ルート）

「ふれあい交通」運行計画説明会の開催について（ご案内）

本市では、車を運転しない方などの日常生活の移動手段を確保するため、「ふれあい交通」を運行しています。

「ふれあい交通」の制度や利用方法、４月以降の運行計画について、下記日程で説明会を開催しますので、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

記

１. 開催日時　　令和　５年　２月　１４日　（火曜日）　１５時００分～
（※１時間程度で終了します）

２. 開催場所　　竹中公民館

３. 説明会の内容
- 「ふれあい交通」の制度・利用方法について
- 令和５年４月以降の運行計画（ルートや時刻表等）について

４. 説明会対象者
「ふれあい交通」の運行ルート沿線自治区にお住まいの方なら、
どなたでも参加できます。

５. その他
- 利用登録は毎年申請が必要です。
- 今年度利用登録されている方には別途「ふれあい交通登録更新申請書」を１月下旬に送付します。更新方法の詳細についてはそちらをご覧ください。

◆　「ふれあい交通」とは　◆
時刻表にしたがい、交通の利用が不便な地域から、最寄りのバス停までを結ぶ登録制・予約制の地域の交通機関です。対象地域にお住まいの方ならどなたでもご利用できます。年齢制限はございません。

（お問い合わせ先）
大分市都市交通対策課
担当：森下・大泉
（電話）097-578-7795

※本回覧物は大分市ホームページにも掲載しています

回覧								

「ふれあい交通」運行ルート沿線にお住まいの皆様へ
（伊与床自治区・端登ルート）

「ふれあい交通」運行計画説明会の開催について（ご案内）

本市では、車を運転しない方などの日常生活の移動手段を確保するため、「ふれあい交通」を運行しています。

「ふれあい交通」の制度や利用方法、４月以降の運行計画について、下記日程で説明会を開催しますので、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 開催日時　　令和　５年　２月　８日　（水曜日）　１３時３０分～
（※１時間程度で終了します）

2. 開催場所　　伊与床公民館

3. 説明会の内容
・「ふれあい交通」の制度・利用方法について
・令和５年４月以降の運行計画（ルートや時刻表等）について

4. 説明会対象者
「ふれあい交通」の運行ルート沿線自治区にお住まいの方なら、
どなたでも参加できます。

5. その他
・利用登録は毎年申請が必要です。
・今年度利用登録されている方には別途「ふれあい交通登録更新申請書」を１月下旬に送付します。更新方法の詳細についてはそちらをご覧ください。

◆　「ふれあい交通」とは　◆
時刻表にしたがい、交通の利用が不便な地域から、最寄りのバス停までを結ぶ登録制・予約制の地域の交通機関です。対象地域にお住まいの方ならどなたでもご利用できます。年齢制限はございません。

（お問い合わせ先）
大分市都市交通対策課
担当：森下・大泉
（電話）097-578-7795

※本回覧物は大分市ホームページにも掲載しています

回覧								

「ふれあい交通」運行ルート沿線にお住まいの皆様へ
（舟戸自治区・端登ルート）

「ふれあい交通」運行計画説明会の開催について（ご案内）

本市では、車を運転しない方などの日常生活の移動手段を確保するため、「ふれあい交通」を運行しています。

「ふれあい交通」の制度や利用方法、４月以降の運行計画について、下記日程で説明会を開催しますので、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 開催日時　　令和　５年　２月　８日　（水曜日）　１５時００分～
（※１時間程度で終了します）

2. 開催場所　　花香公民館

3. 説明会の内容
・「ふれあい交通」の制度・利用方法について
・令和５年４月以降の運行計画（ルートや時刻表等）について

4. 説明会対象者
「ふれあい交通」の運行ルート沿線自治区にお住まいの方なら、
どなたでも参加できます。

5. その他
・利用登録は毎年申請が必要です。
・今年度利用登録されている方には別途「ふれあい交通登録更新申請書」を１月下旬に送付します。更新方法の詳細についてはそちらをご覧ください。

◆　「ふれあい交通」とは　◆
時刻表にしたがい、交通の利用が不便な地域から、最寄りのバス停までを結ぶ登録制・予約制の地域の交通機関です。対象地域にお住まいの方ならどなたでもご利用できます。年齢制限はございません。

（お問い合わせ先）
大分市都市交通対策課
担当：森下・大泉
（電話）097-578-7795

※本回覧物は大分市ホームページにも掲載しています

回覧								

「ふれあい交通」運行ルート沿線にお住まいの皆様へ
（花香自治区・端登ルート）

「ふれあい交通」運行計画説明会の開催について（ご案内）

本市では、車を運転しない方などの日常生活の移動手段を確保するため、「ふれあい交通」を運行しています。

「ふれあい交通」の制度や利用方法、４月以降の運行計画について、下記日程で説明会を開催しますので、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

記

１．開催日時　　令和　５年　２月　８日　（水曜日）　１５時００分～
（※１時間程度で終了します）

２．開催場所　　花香公民館

３．説明会の内容
・「ふれあい交通」の制度・利用方法について
・令和５年４月以降の運行計画（ルートや時刻表等）について

４．説明会対象者
「ふれあい交通」の運行ルート沿線自治区にお住まいの方なら、
どなたでも参加できます。

５．その他
・利用登録は毎年申請が必要です。
・今年度利用登録されている方には別途「ふれあい交通登録更新申請書」を１月下旬に送付します。更新方法の詳細についてはそちらをご覧ください。

◆　「ふれあい交通」とは　◆
時刻表にしたがい、交通の利用が不便な地域から、最寄りのバス停までを結ぶ登録制・予約制の地域の交通機関です。対象地域にお住まいの方ならどなたでもご利用できます。年齢制限はございません。

（お問い合わせ先）
大分市都市交通対策課
担当：森下・大泉
（電話）097-578-7795

※本回覧物は大分市ホームページにも掲載しています

回覧								

「ふれあい交通」運行ルート沿線にお住まいの皆様へ
（岩上自治区・端登ルート）

「ふれあい交通」運行計画説明会の開催について（ご案内）

本市では、車を運転しない方などの日常生活の移動手段を確保するため、「ふれあい交通」を運行しています。

「ふれあい交通」の制度や利用方法、４月以降の運行計画について、下記日程で説明会を開催しますので、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 開催日時　　令和　５年　２月　８日　（水曜日）　１５時００分～
（※１時間程度で終了します）

2. 開催場所　　花香公民館

3. 説明会の内容
・「ふれあい交通」の制度・利用方法について
・令和５年４月以降の運行計画（ルートや時刻表等）について

4. 説明会対象者
「ふれあい交通」の運行ルート沿線自治区にお住まいの方なら、
どなたでも参加できます。

5. その他
・利用登録は毎年申請が必要です。
・今年度利用登録されている方には別途「ふれあい交通登録更新申請書」を１月下旬に送付します。更新方法の詳細についてはそちらをご覧ください。

◆　「ふれあい交通」とは　◆
時刻表にしたがい、交通の利用が不便な地域から、最寄りのバス停までを結ぶ登録制・予約制の地域の交通機関です。対象地域にお住まいの方ならどなたでもご利用できます。年齢制限はございません。

（お問い合わせ先）
大分市都市交通対策課
担当：森下・大泉
（電話）097-578-7795

※本回覧物は大分市ホームページにも掲載しています

回覧								

「ふれあい交通」運行ルート沿線にお住まいの皆様へ
（大内自治区・大内ルート）

「ふれあい交通」運行計画説明会の開催について（ご案内）

本市では、車を運転しない方などの日常生活の移動手段を確保するため、「ふれあい交通」を運行しています。

「ふれあい交通」の制度や利用方法、４月以降の運行計画について、下記日程で説明会を開催しますので、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 開催日時　　令和　５年　２月　２２日　（水曜日）　１３時３０分～
（※１時間程度で終了します）

2. 開催場所　　大内公民館

3. 説明会の内容
・「ふれあい交通」の制度・利用方法について
・令和５年４月以降の運行計画（ルートや時刻表等）について

4. 説明会対象者
「ふれあい交通」の運行ルート沿線自治区にお住まいの方なら、
どなたでも参加できます。

5. その他
・利用登録は毎年申請が必要です。
・今年度利用登録されている方には別途「ふれあい交通登録更新申請書」を１月下旬に送付します。更新方法の詳細についてはそちらをご覧ください。

◆　「ふれあい交通」とは　◆
時刻表にしたがい、交通の利用が不便な地域から、最寄りのバス停までを結ぶ登録制・予約制の地域の交通機関です。対象地域にお住まいの方ならどなたでもご利用できます。年齢制限はございません。

（お問い合わせ先）
大分市都市交通対策課
担当：森下・大泉
（電話）097-578-7795

※本回覧物は大分市ホームページにも掲載しています

回覧								

「ふれあい交通」運行ルート沿線にお住まいの皆様へ
（尾津留自治区・大内ルート）

「ふれあい交通」運行計画説明会の開催について（ご案内）

本市では、車を運転しない方などの日常生活の移動手段を確保するため、「ふれあい交通」を運行しています。

「ふれあい交通」の制度や利用方法、４月以降の運行計画について、下記日程で説明会を開催しますので、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

記

1．開催日時　　令和　５年　２月　２２日　（水曜日）　１５時００分～
（※１時間程度で終了します）

2．開催場所　　尾津留公民館

3．説明会の内容
・「ふれあい交通」の制度・利用方法について
・令和５年４月以降の運行計画（ルートや時刻表等）について

4．説明会対象者
「ふれあい交通」の運行ルート沿線自治区にお住まいの方なら、
どなたでも参加できます。

5．その他
・利用登録は毎年申請が必要です。
・今年度利用登録されている方には別途「ふれあい交通登録更新申請書」を１月下旬に送付します。更新方法の詳細についてはそちらをご覧ください。

◆　「ふれあい交通」とは　◆
時刻表にしたがい、交通の利用が不便な地域から、最寄りのバス停までを結ぶ登録制・予約制の地域の交通機関です。対象地域にお住まいの方ならどなたでもご利用できます。年齢制限はございません。

（お問い合わせ先）
大分市都市交通対策課
担当：森下・大泉
（電話）097-578-7795

※本回覧物は大分市ホームページにも掲載しています

回覧								

「ふれあい交通」運行ルート沿線にお住まいの皆様へ
（楠木生自治区・大内ルート）

「ふれあい交通」運行計画説明会の開催について（ご案内）

本市では、車を運転しない方などの日常生活の移動手段を確保するため、「ふれあい交通」を運行しています。

「ふれあい交通」の制度や利用方法、４月以降の運行計画について、下記日程で説明会を開催しますので、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 開催日時　　令和　５年　２月　２２日　（水曜日）　１５時００分～
（※１時間程度で終了します）

2. 開催場所　　尾津留公民館

3. 説明会の内容
・「ふれあい交通」の制度・利用方法について
・令和５年４月以降の運行計画（ルートや時刻表等）について

4. 説明会対象者
「ふれあい交通」の運行ルート沿線自治区にお住まいの方なら、
どなたでも参加できます。

5. その他
・利用登録は毎年申請が必要です。
・今年度利用登録されている方には別途「ふれあい交通登録更新申請書」を１月下旬に送付します。更新方法の詳細についてはそちらをご覧ください。

◆　「ふれあい交通」とは　◆
時刻表にしたがい、交通の利用が不便な地域から、最寄りのバス停までを結ぶ登録制・予約制の地域の交通機関です。対象地域にお住まいの方ならどなたでもご利用できます。年齢制限はございません。

（お問い合わせ先）
大分市都市交通対策課
担当：森下・大泉
（電話）097-578-7795

※本回覧物は大分市ホームページにも掲載しています

回覧								

「ふれあい交通」運行ルート沿線にお住まいの皆様へ
（旦野原自治区・旦野原ルート）

「ふれあい交通」運行計画説明会の開催について（ご案内）

本市では、車を運転しない方などの日常生活の移動手段を確保するため、「ふれあい交通」を運行しています。

「ふれあい交通」の制度や利用方法、４月以降の運行計画について、下記日程で説明会を開催しますので、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

記

１．開催日時　　令和　５年　２月　９日　（木曜日）　１１時００分～
（※１時間程度で終了します）

２．開催場所　　旦野原公民館

３．説明会の内容
・「ふれあい交通」の制度・利用方法について
・令和５年４月以降の運行計画（ルートや時刻表等）について

４．説明会対象者
「ふれあい交通」の運行ルート沿線自治区にお住まいの方なら、
どなたでも参加できます。

５．その他
・利用登録は毎年申請が必要です。
・今年度利用登録されている方には別途「ふれあい交通登録更新申請書」を１月下旬に送付します。更新方法の詳細についてはそちらをご覧ください。

◆　「ふれあい交通」とは　◆
時刻表にしたがい、交通の利用が不便な地域から、最寄りのバス停までを結ぶ登録制・予約制の地域の交通機関です。対象地域にお住まいの方ならどなたでもご利用できます。年齢制限はございません。

（お問い合わせ先）
大分市都市交通対策課
担当：森下・大泉
（電話）097-578-7795

※本回覧物は大分市ホームページにも掲載しています

ふれあい交通を利用してみませんか？

「ふれあい交通」って何？

時刻表に従い、最寄りのバス停までを結ぶ地域の交通機関。

どのような人が使えるの？

旦野原、花の木坂、美し野
にお住まいの方。
※年齢制限はありません。

運賃はいくらですか？

１乗車あたり片道２００円
小学生以下、長寿応援バス乗車証をお持ちの方は、片道１００円でご利用できます。

いつ運行しているの？

毎週　月・火・金曜日
に運行しています。

●通院、お買い物　●公民館行事への参加　●友人とのお出かけ等
を目的によく利用されています。

【 利用実績（令和４年６月～１１月）】

令和４年度	6月	7月	8月	9月	10月	11月
利用実績	0人	0人	0人	0人	0人	0人
稼働率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

ふれあい交通

～ご登録・ご利用方法～

①最初に利用申込をします

市役所の都市交通対策課や、
各支所で申込ができます。
申込いただいた方には、
ご自宅に利用券をお送りします。

～利用券見本

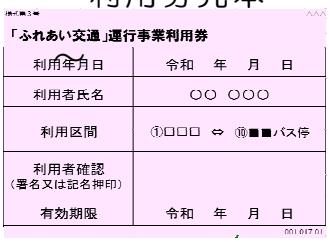

「ふれあい交通」運行事業利用券

利用年月日	令和　年　月　日
利用者氏名	○○　○○○
利用区間	①□□□　⇔　⑩■■バス停
利用者確認 （署名又は記名押印）	
有効期限	令和　年　月　日

②利用日の前日の午後５時までに電話で予約

ふれあい交通の予約です。
明日の行きの○便と
帰りの○便を利用します。

利用者

タクシー会社

③乗車と降車の仕方

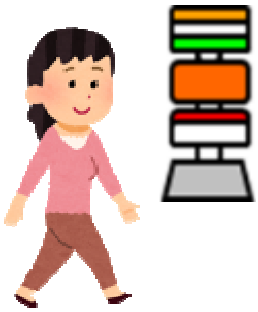

発車時刻前に
ふれあい交通の
停留所へ。

ふれあい交通のタクシーで
「寒田南町二丁目バス停、
川久保バス停」 へ。

路線バスに乗り換えて
お出かけしよう！

④支払い：利用券と運賃を運転手へ

「ふれあい交通」運行事業利用券

利用年月日	令和　年　月　日
利用者氏名	○○　○○○
利用区間	①□□□　⇔　⑩■■バス停
利用者確認 （署名又は記名押印）	
有効期限	令和　年　月　日

片道２００円。
（小学生以下、長寿応援バス
乗車証をお持ちの方は １００円）

【お問い合わせ先】
大分市役所 都市交通対策課　（電話）０９７－５７８－７７９５

※本回覧物は大分市ホームページにも掲載しています。

回覧								

「ふれあい交通」運行ルート沿線にお住まいの皆様へ
（美し野自治区・旦野原ルート）

「ふれあい交通」運行計画説明会の開催について（ご案内）

本市では、車を運転しない方などの日常生活の移動手段を確保するため、「ふれあい交通」を運行しています。

「ふれあい交通」の制度や利用方法、４月以降の運行計画について、下記日程で説明会を開催しますので、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 開催日時　　令和　５年　２月　９日　（木曜日）　１１時００分～
（※１時間程度で終了します）

2. 開催場所　　旦野原公民館

3. 説明会の内容
・「ふれあい交通」の制度・利用方法について
・令和５年４月以降の運行計画（ルートや時刻表等）について

4. 説明会対象者
「ふれあい交通」の運行ルート沿線自治区にお住まいの方なら、
どなたでも参加できます。

5. その他
・利用登録は毎年申請が必要です。
・今年度利用登録されている方には別途「ふれあい交通登録更新申請書」を１月下旬に送付します。更新方法の詳細についてはそちらをご覧ください。

◆　「ふれあい交通」とは　◆
時刻表にしたがい、交通の利用が不便な地域から、最寄りのバス停までを結ぶ登録制・予約制の地域の交通機関です。対象地域にお住まいの方ならどなたでもご利用できます。年齢制限はございません。

（お問い合わせ先）
大分市都市交通対策課
担当：森下・大泉
（電話）097-578-7795

※本回覧物は大分市ホームページにも掲載しています

ふれあい交通を利用してみませんか？

「ふれあい交通」って何？

時刻表に従い、最寄りのバス停までを結ぶ地域の交通機関。

どのような人が使えるの？

旦野原、花の木坂、美し野
にお住まいの方。
※年齢制限はありません。

運賃はいくらですか？

１乗車あたり片道２００円
小学生以下、長寿応援バス乗車証をお持ちの方は、片道１００円でご利用できます。

いつ運行しているの？

毎週　月・火・金曜日
に運行しています。

●通院、お買い物　●公民館行事への参加　●友人とのお出かけ等
を目的によく利用されています。

【 利用実績（令和４年６月～１１月）】

令和４年度	6月	7月	8月	9月	10月	11月
利用実績	0人	0人	0人	0人	0人	0人
稼働率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

ふれあい交通

～ご登録・ご利用方法～

①最初に利用申込をします

市役所の都市交通対策課や、
各支所で申込ができます。
申込いただいた方には、
ご自宅に利用券をお送りします。

～利用券見本

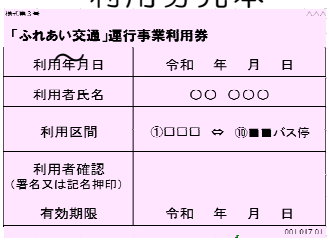

「ふれあい交通」運行事業利用券

利用年月日	令和　年　月　日
利用者氏名	○○　○○○
利用区間	①□□□　⇔　⑩■■バス停
利用者確認 （署名又は記名押印）	
有効期限	令和　年　月　日

②利用日の前日の午後５時までに電話で予約

ふれあい交通の予約です。
明日の行きの○便と
帰りの○便を利用します。

利用者

タクシー会社

③乗車と降車の仕方

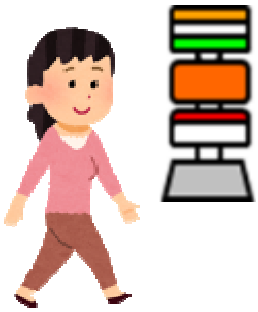

発車時刻前に
ふれあい交通の
停留所へ。

ふれあい交通のタクシーで
「寒田南町二丁目バス停、
川久保バス停」 へ。

路線バスに乗り換えて
お出かけしよう！

④支払い：利用券と運賃を運転手へ

「ふれあい交通」運行事業利用券

利用年月日	令和　年　月　日
利用者氏名	○○　○○○
利用区間	①□□□　⇔　⑩■■バス停
利用者確認 （署名又は記名押印）	
有効期限	令和　年　月　日

片道２００円。
（小学生以下、長寿応援バス
乗車証をお持ちの方は １００円）

【お問い合わせ先】
大分市役所 都市交通対策課　（電話）０９７－５７８－７７９５

※本回覧物は大分市ホームページにも掲載しています。

回覧								

「ふれあい交通」運行ルート沿線にお住まいの皆様へ
（花の木坂自治区・旦野原ルート）

「ふれあい交通」運行計画説明会の開催について（ご案内）

本市では、車を運転しない方などの日常生活の移動手段を確保するため、「ふれあい交通」を運行しています。

「ふれあい交通」の制度や利用方法、４月以降の運行計画について、下記日程で説明会を開催しますので、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 開催日時　　令和　５年　２月　９日　（木曜日）　１１時００分～
（※１時間程度で終了します）

2. 開催場所　　旦野原公民館

3. 説明会の内容
・「ふれあい交通」の制度・利用方法について
・令和５年４月以降の運行計画（ルートや時刻表等）について

4. 説明会対象者
「ふれあい交通」の運行ルート沿線自治区にお住まいの方なら、
どなたでも参加できます。

5. その他
・利用登録は毎年申請が必要です。
・今年度利用登録されている方には別途「ふれあい交通登録更新申請書」を１月下旬に送付します。更新方法の詳細についてはそちらをご覧ください。

◆　「ふれあい交通」とは　◆
時刻表にしたがい、交通の利用が不便な地域から、最寄りのバス停までを結ぶ登録制・予約制の地域の交通機関です。対象地域にお住まいの方ならどなたでもご利用できます。年齢制限はございません。

（お問い合わせ先）
大分市都市交通対策課
担当：森下・大泉
（電話）097-578-7795

※本回覧物は大分市ホームページにも掲載しています

ふれあい交通を利用してみませんか？

「ふれあい交通」って何？

時刻表に従い、最寄りのバス停までを結ぶ地域の交通機関。

どのような人が使えるの？

旦野原、花の木坂、美し野
にお住まいの方。
※年齢制限はありません。

運賃はいくらですか？

１乗車あたり片道２００円
小学生以下、長寿応援バス乗車証をお持ちの方は、片道１００円でご利用できます。

いつ運行しているの？

毎週　月・火・金曜日
に運行しています。

●通院、お買い物　●公民館行事への参加　●友人とのお出かけ等
を目的によく利用されています。

【 利用実績（令和４年６月～１１月）】

令和４年度	6月	7月	8月	9月	10月	11月
利用実績	0人	0人	0人	0人	0人	0人
稼働率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

ふれあい交通

～ご登録・ご利用方法～

①最初に利用申込をします

市役所の都市交通対策課や、
各支所で申込ができます。
申込いただいた方には、
ご自宅に利用券をお送りします。

～利用券見本

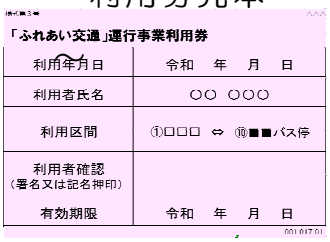

「ふれあい交通」運行事業利用券

利用年月日	令和　年　月　日
利用者氏名	○○　○○○
利用区間	①□□□　⇔　⑩■■バス停
利用者確認 （署名又は記名押印）	
有効期限	令和　年　月　日

②利用日の前日の午後５時までに電話で予約

ふれあい交通の予約です。
明日の行きの○便と
帰りの○便を利用します。

利用者

タクシー会社

③乗車と降車の仕方

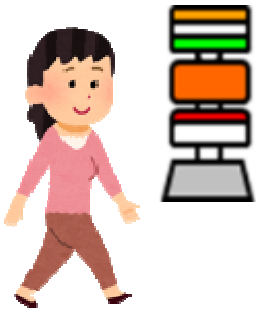

発車時刻前に
ふれあい交通の
停留所へ。

ふれあい交通のタクシーで
「寒田南町二丁目バス停、
川久保バス停」 へ。

路線バスに乗り換えて
お出かけしよう！

④支払い：利用券と運賃を運転手へ

「ふれあい交通」運行事業利用券

利用年月日	令和　年　月　日
利用者氏名	○○　○○○
利用区間	①□□□　⇔　⑩■■バス停
利用者確認 （署名又は記名押印）	
有効期限	令和　年　月　日

片道２００円。
（小学生以下、長寿応援バス
乗車証をお持ちの方は １００円）

【お問い合わせ先】
大分市役所 都市交通対策課　（電話）０９７－５７８－７７９５

※本回覧物は大分市ホームページにも掲載しています。

回覧								

「ふれあい交通」運行ルート沿線にお住まいの皆様へ
（摺自治区・摺ルート）

「ふれあい交通」運行計画説明会の開催について（ご案内）

本市では、車を運転しない方などの日常生活の移動手段を確保するため、「ふれあい交通」を運行しています。

「ふれあい交通」の制度や利用方法、４月以降の運行計画について、下記日程で説明会を開催しますので、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

記

１．開催日時　　令和　５年　２月　１６日　（木曜日）　１３時３０分～
（※１時間程度で終了します）

２．開催場所　　摺公民館

３．説明会の内容
・「ふれあい交通」の制度・利用方法について
・令和５年４月以降の運行計画（ルートや時刻表等）について

４．説明会対象者
「ふれあい交通」の運行ルート沿線自治区にお住まいの方なら、
どなたでも参加できます。

５．その他
・利用登録は毎年申請が必要です。
・今年度利用登録されている方には別途「ふれあい交通登録更新申請書」を１月下旬に送付します。更新方法の詳細についてはそちらをご覧ください。

◆　「ふれあい交通」とは　◆
時刻表にしたがい、交通の利用が不便な地域から、最寄りのバス停までを結ぶ登録制・予約制の地域の交通機関です。対象地域にお住まいの方ならどなたでもご利用できます。年齢制限はございません。

（お問い合わせ先）
大分市都市交通対策課
担当：森下・大泉
（電話）097-578-7795

※本回覧物は大分市ホームページにも掲載しています

回覧								

「ふれあい交通」運行ルート沿線にお住まいの皆様へ
（白家自治区・摺ルート）

「ふれあい交通」運行計画説明会の開催について（ご案内）

本市では、車を運転しない方などの日常生活の移動手段を確保するため、「ふれあい交通」を運行しています。

「ふれあい交通」の制度や利用方法、４月以降の運行計画について、下記日程で説明会を開催しますので、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

記

1．開催日時　　令和　５年　２月　１６日　（木曜日）　１１時００分～
（※１時間程度で終了します）

2．開催場所　　白家公民館

3．説明会の内容
・「ふれあい交通」の制度・利用方法について
・令和５年４月以降の運行計画（ルートや時刻表等）について

4．説明会対象者
「ふれあい交通」の運行ルート沿線自治区にお住まいの方なら、
どなたでも参加できます。

5．その他
・利用登録は毎年申請が必要です。
・今年度利用登録されている方には別途「ふれあい交通登録更新申請書」を１月下旬に送付します。更新方法の詳細についてはそちらをご覧ください。

◆　「ふれあい交通」とは　◆
時刻表にしたがい、交通の利用が不便な地域から、最寄りのバス停までを結ぶ登録制・予約制の地域の交通機関です。対象地域にお住まいの方ならどなたでもご利用できます。年齢制限はございません。

（お問い合わせ先）
大分市都市交通対策課
担当：森下・大泉
（電話）097-578-7795

※本回覧物は大分市ホームページにも掲載しています

回覧								

「ふれあい交通」運行ルート沿線にお住まいの皆様へ
（岡倉自治区・朝海ルート）

「ふれあい交通」運行計画説明会の開催について（ご案内）

本市では、車を運転しない方などの日常生活の移動手段を確保するため、「ふれあい交通」を運行しています。

「ふれあい交通」の制度や利用方法、４月以降の運行計画について、下記日程で説明会を開催しますので、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

記

1．開催日時　　令和　５年　２月　１０日　（金曜日）　１３時３０分～
（※１時間程度で終了します）

2．開催場所　　岡倉公民館

3．説明会の内容
・「ふれあい交通」の制度・利用方法について
・令和５年４月以降の運行計画（ルートや時刻表等）について

4．説明会対象者
「ふれあい交通」の運行ルート沿線自治区にお住まいの方なら、
どなたでも参加できます。

5．その他
・利用登録は毎年申請が必要です。
・今年度利用登録されている方には別途「ふれあい交通登録更新申請書」を１月下旬に送付します。更新方法の詳細についてはそちらをご覧ください。

◆　「ふれあい交通」とは　◆
時刻表にしたがい、交通の利用が不便な地域から、最寄りのバス停までを結ぶ登録制・予約制の地域の交通機関です。対象地域にお住まいの方ならどなたでもご利用できます。年齢制限はございません。

（お問い合わせ先）
大分市都市交通対策課
担当：森下・大泉
（電話）097-578-7795

※本回覧物は大分市ホームページにも掲載しています

回覧								

「ふれあい交通」運行ルート沿線にお住まいの皆様へ
（日方羽原自治区・朝海ルート）

「ふれあい交通」運行計画説明会の開催について（ご案内）

本市では、車を運転しない方などの日常生活の移動手段を確保するため、「ふれあい交通」を運行しています。

「ふれあい交通」の制度や利用方法、４月以降の運行計画について、下記日程で説明会を開催しますので、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 開催日時　　令和　５年　２月　１０日　（金曜日）　１３時３０分～
（※１時間程度で終了します）

2. 開催場所　　岡倉公民館

3. 説明会の内容
・「ふれあい交通」の制度・利用方法について
・令和５年４月以降の運行計画（ルートや時刻表等）について

4. 説明会対象者
「ふれあい交通」の運行ルート沿線自治区にお住まいの方なら、
どなたでも参加できます。

5. その他
・利用登録は毎年申請が必要です。
・今年度利用登録されている方には別途「ふれあい交通登録更新申請書」を１月下旬に送付します。更新方法の詳細についてはそちらをご覧ください。

◆　「ふれあい交通」とは　◆
時刻表にしたがい、交通の利用が不便な地域から、最寄りのバス停までを結ぶ登録制・予約制の地域の交通機関です。対象地域にお住まいの方ならどなたでもご利用できます。年齢制限はございません。

（お問い合わせ先）
大分市都市交通対策課
担当：森下・大泉
（電話）097-578-7795

※本回覧物は大分市ホームページにも掲載しています

回覧								

「ふれあい交通」運行ルート沿線にお住まいの皆様へ
（辻原自治区・朝海ルート）

「ふれあい交通」運行計画説明会の開催について（ご案内）

本市では、車を運転しない方などの日常生活の移動手段を確保するため、「ふれあい交通」を運行しています。

「ふれあい交通」の制度や利用方法、４月以降の運行計画について、下記日程で説明会を開催しますので、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 開催日時　　令和　５年　２月　１０日　（金曜日）　１３時３０分～
（※１時間程度で終了します）

2. 開催場所　　岡倉公民館

3. 説明会の内容
・「ふれあい交通」の制度・利用方法について
・令和５年４月以降の運行計画（ルートや時刻表等）について

4. 説明会対象者
「ふれあい交通」の運行ルート沿線自治区にお住まいの方なら、
どなたでも参加できます。

5. その他
・利用登録は毎年申請が必要です。
・今年度利用登録されている方には別途「ふれあい交通登録更新申請書」を１月下旬に送付します。更新方法の詳細についてはそちらをご覧ください。

◆ 「ふれあい交通」とは ◆
時刻表にしたがい、交通の利用が不便な地域から、最寄りのバス停までを結ぶ登録制・予約制の地域の交通機関です。対象地域にお住まいの方ならどなたでもご利用できます。年齢制限はございません。

（お問い合わせ先）
大分市都市交通対策課
担当：森下・大泉
（電話）097-578-7795

※本回覧物は大分市ホームページにも掲載しています

回覧								

「ふれあい交通」運行ルート沿線にお住まいの皆様へ
（福宗二自治区・朝海ルート）

「ふれあい交通」運行計画説明会の開催について（ご案内）

本市では、車を運転しない方などの日常生活の移動手段を確保するため、「ふれあい交通」を運行しています。

「ふれあい交通」の制度や利用方法、４月以降の運行計画について、下記日程で説明会を開催しますので、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 開催日時　　令和　５年　２月　１０日　（金曜日）　１１時００分～
（※１時間程度で終了します）

2. 開催場所　　ビズモンドジャパン合同会社事務所

3. 説明会の内容
・「ふれあい交通」の制度・利用方法について
・令和５年４月以降の運行計画（ルートや時刻表等）について

4. 説明会対象者
「ふれあい交通」の運行ルート沿線自治区にお住まいの方なら、
どなたでも参加できます。

5. その他
・利用登録は毎年申請が必要です。
・今年度利用登録されている方には別途「ふれあい交通登録更新申請書」を１月下旬に送付します。更新方法の詳細についてはそちらをご覧ください。

◆ 「ふれあい交通」とは ◆
時刻表にしたがい、交通の利用が不便な地域から、最寄りのバス停までを結ぶ登録制・予約制の地域の交通機関です。対象地域にお住まいの方ならどなたでもご利用できます。年齢制限はございません。

（お問い合わせ先）
大分市都市交通対策課
担当：森下・大泉
（電話）097-578-7795

※本回覧物は大分市ホームページにも掲載しています

回覧								

「ふれあい交通」運行ルート沿線にお住まいの皆様へ
（高沢自治区・高沢ルート）

「ふれあい交通」運行計画説明会の開催について（ご案内）

本市では、車を運転しない方などの日常生活の移動手段を確保するため、「ふれあい交通」を運行しています。

「ふれあい交通」の制度や利用方法、４月以降の運行計画について、下記日程で説明会を開催しますので、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 開催日時　　令和　５年　２月　１４日　（火曜日）　１３時３０分～
（※１時間程度で終了します）

2. 開催場所　　小原公民館

3. 説明会の内容
・「ふれあい交通」の制度・利用方法について
・令和５年４月以降の運行計画（ルートや時刻表等）について

4. 説明会対象者
「ふれあい交通」の運行ルート沿線自治区にお住まいの方なら、
どなたでも参加できます。

5. その他
・利用登録は毎年申請が必要です。
・今年度利用登録されている方には別途「ふれあい交通登録更新申請書」を１月下旬に送付します。更新方法の詳細についてはそちらをご覧ください。

◆　「ふれあい交通」とは　◆
時刻表にしたがい、交通の利用が不便な地域から、最寄りのバス停までを結ぶ登録制・予約制の地域の交通機関です。対象地域にお住まいの方ならどなたでもご利用できます。年齢制限はございません。

（お問い合わせ先）
大分市都市交通対策課
担当：森下・大泉
（電話）097-578-7795

※本回覧物は大分市ホームページにも掲載しています

回覧								

「ふれあい交通」運行ルート沿線にお住まいの皆様へ
（小原（今市）自治区・高沢ルート）

「ふれあい交通」運行計画説明会の開催について（ご案内）

本市では、車を運転しない方などの日常生活の移動手段を確保するため、「ふれあい交通」を運行しています。

「ふれあい交通」の制度や利用方法、４月以降の運行計画について、下記日程で説明会を開催しますので、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 開催日時　　令和　５年　２月　１４日　（火曜日）　１３時３０分～
（※１時間程度で終了します）

2. 開催場所　　小原公民館

3. 説明会の内容
・「ふれあい交通」の制度・利用方法について
・令和５年４月以降の運行計画（ルートや時刻表等）について

4. 説明会対象者
「ふれあい交通」の運行ルート沿線自治区にお住まいの方なら、
どなたでも参加できます。

5. その他
・利用登録は毎年申請が必要です。
・今年度利用登録されている方には別途「ふれあい交通登録更新申請書」を１月下旬に送付します。更新方法の詳細についてはそちらをご覧ください。

◆　「ふれあい交通」とは　◆
時刻表にしたがい、交通の利用が不便な地域から、最寄りのバス停までを結ぶ登録制・予約制の地域の交通機関です。対象地域にお住まいの方ならどなたでもご利用できます。年齢制限はございません。

（お問い合わせ先）
大分市都市交通対策課
担当：森下・大泉
（電話）097-578-7795

※本回覧物は大分市ホームページにも掲載しています

回覧								

「ふれあい交通」運行ルート沿線にお住まいの皆様へ
（荷小野自治区・高沢ルート）

「ふれあい交通」運行計画説明会の開催について（ご案内）

本市では、車を運転しない方などの日常生活の移動手段を確保するため、「ふれあい交通」を運行しています。

「ふれあい交通」の制度や利用方法、４月以降の運行計画について、下記日程で説明会を開催しますので、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 開催日時　　令和　５年　２月　１４日　（火曜日）　１５時００分～
（※１時間程度で終了します）

2. 開催場所　　荷小野公民館

3. 説明会の内容
・「ふれあい交通」の制度・利用方法について
・令和５年４月以降の運行計画（ルートや時刻表等）について

4. 説明会対象者
「ふれあい交通」の運行ルート沿線自治区にお住まいの方なら、
どなたでも参加できます。

5. その他
・利用登録は毎年申請が必要です。
・今年度利用登録されている方には別途「ふれあい交通登録更新申請書」を１月下旬に送付します。更新方法の詳細についてはそちらをご覧ください。

◆　「ふれあい交通」とは　◆
時刻表にしたがい、交通の利用が不便な地域から、最寄りのバス停までを結ぶ登録制・予約制の地域の交通機関です。対象地域にお住まいの方ならどなたでもご利用できます。年齢制限はございません。

（お問い合わせ先）
大分市都市交通対策課
担当：森下・大泉
（電話）097-578-7795

※本回覧物は大分市ホームページにも掲載しています

回覧								

「ふれあい交通」運行ルート沿線にお住まいの皆様へ
（杵ヶ原自治区・高沢ルート）

「ふれあい交通」運行計画説明会の開催について（ご案内）

本市では、車を運転しない方などの日常生活の移動手段を確保するため、「ふれあい交通」を運行しています。

「ふれあい交通」の制度や利用方法、４月以降の運行計画について、下記日程で説明会を開催しますので、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

記

１. 開催日時　　令和　５年　２月　１４日　（火曜日）　１１時００分～
（※１時間程度で終了します）

２. 開催場所　　杵ヶ原公民館

３. 説明会の内容
- 「ふれあい交通」の制度・利用方法について
- 令和５年４月以降の運行計画（ルートや時刻表等）について

４. 説明会対象者
「ふれあい交通」の運行ルート沿線自治区にお住まいの方なら、
どなたでも参加できます。

５. その他
- 利用登録は毎年申請が必要です。
- 今年度利用登録されている方には別途「ふれあい交通登録更新申請書」を１月下旬に送付します。更新方法の詳細についてはそちらをご覧ください。

◆ 「ふれあい交通」とは ◆
時刻表にしたがい、交通の利用が不便な地域から、最寄りのバス停までを結ぶ登録制・予約制の地域の交通機関です。対象地域にお住まいの方ならどなたでもご利用できます。年齢制限はございません。

（お問い合わせ先）
大分市都市交通対策課
担当：森下・大泉
（電話）097-578-7795

※本回覧物は大分市ホームページにも掲載しています

回覧								

「ふれあい交通」運行ルート沿線にお住まいの皆様へ
（舟ヶ平自治区・舟ヶ平ルート）

「ふれあい交通」運行計画説明会の開催について（ご案内）

本市では、車を運転しない方などの日常生活の移動手段を確保するため、「ふれあい交通」を運行しています。

「ふれあい交通」の制度や利用方法、４月以降の運行計画について、下記日程で説明会を開催しますので、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

記

１．開催日時　　令和　５年　２月　１５日　（水曜日）　１３時３０分～
（※１時間程度で終了します）

２．開催場所　　舟ヶ平公民館

３．説明会の内容
・「ふれあい交通」の制度・利用方法について
・令和５年４月以降の運行計画（ルートや時刻表等）について

４．説明会対象者
「ふれあい交通」の運行ルート沿線自治区にお住まいの方なら、
どなたでも参加できます。

５．その他
・利用登録は毎年申請が必要です。
・今年度利用登録されている方には別途「ふれあい交通登録更新申請書」を１月下旬に送付します。更新方法の詳細についてはそちらをご覧ください。

◆　「ふれあい交通」とは　◆
時刻表にしたがい、交通の利用が不便な地域から、最寄りのバス停までを結ぶ登録制・予約制の地域の交通機関です。対象地域にお住まいの方ならどなたでもご利用できます。年齢制限はございません。

（お問い合わせ先）
大分市都市交通対策課
担当：森下・大泉
（電話）097-578-7795

※本回覧物は大分市ホームページにも掲載しています

ふれあい交通を利用してみませんか？

「ふれあい交通」って何？

時刻表に従い、最寄りのバス停までを結ぶ地域の交通機関。

どのような人が使えるの？

舟ヶ平にお住まいの方。
※年齢制限はありません

運賃はいくらですか？

１乗車あたり片道２００円
小学生以下、長寿応援バス乗車証をお持ちの方は、片道１００円でご利用できます。

いつ運行しているの？

毎週 金曜日
に運行しています。

●通院、お買い物　●公民館行事への参加　●友人とのお出かけ等
を目的によく利用されています。

【 利用実績（令和４年６月～１１月）】

令和４年度	6月	7月	8月	9月	10月	11月
利用実績	0人	2人	0人	0人	2人	0人
稼働率	0.0%	20.0%	0.0%	0.0%	25.0%	0.0%

～ご登録・ご利用方法～

①最初に利用申込をします

市役所の都市交通対策課や、
各支所で申込ができます。
申込いただいた方には、
ご自宅に利用券をお送りします。

～利用券見本～

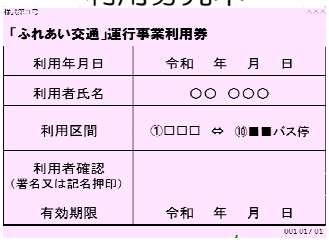

「ふれあい交通」運行事業利用券

利用年月日	令和　年　月　日
利用者氏名	○○　○○○
利用区間	①□□□　⇔　⑩■■バス停
利用者確認 （署名又は記名押印）	
有効期限	令和　年　月　日

②利用日の前日の午後５時までに電話で予約

ふれあい交通の予約です。
明日の行きの○便と
帰りの○便を利用します。

利用者

タクシー会社

③乗車と降車の仕方

発車時刻前に
ふれあい交通の
停留所へ。

ふれあい交通のタクシーで、
「福城寺前バス停」へ。

路線バスに乗り換えて
お出かけしよう！

④支払い：利用券と運賃を運転手へ

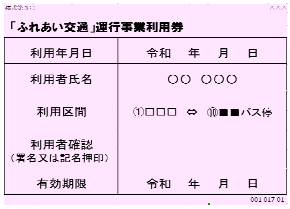

「ふれあい交通」運行事業利用券

利用年月日	令和　年　月　日
利用者氏名	○○　○○○
利用区間	①□□□　⇔　⑩■■バス停
利用者確認 （署名又は記名押印）	
有効期限	令和　年　月　日

＋

片道２００円。
（小学生以下、長寿応援バス
乗車証をお持ちの方は１００円）

【お問い合わせ先】
大分市役所 都市交通対策課　（電話）０９７－５７８－７７９５

※本回覧物は大分市ホームページにも掲載しています。

回覧								

「ふれあい交通」運行ルート沿線にお住まいの皆様へ
（上石合自治区・上石合ルート）

「ふれあい交通」運行計画説明会の開催について（ご案内）

本市では、車を運転しない方などの日常生活の移動手段を確保するため、「ふれあい交通」を運行しています。

「ふれあい交通」の制度や利用方法、４月以降の運行計画について、下記日程で説明会を開催しますので、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 開催日時　　令和　５年　２月　１５日　（水曜日）　１１時００分～
（※１時間程度で終了します）

2. 開催場所　　上石合公民館

3. 説明会の内容
- 「ふれあい交通」の制度・利用方法について
- 令和５年４月以降の運行計画（ルートや時刻表等）について

4. 説明会対象者
「ふれあい交通」の運行ルート沿線自治区にお住まいの方なら、
どなたでも参加できます。

5. その他
- 利用登録は毎年申請が必要です。
- 今年度利用登録されている方には別途「ふれあい交通登録更新申請書」を１月下旬に送付します。更新方法の詳細についてはそちらをご覧ください。

◆ 「ふれあい交通」とは ◆
時刻表にしたがい、交通の利用が不便な地域から、最寄りのバス停までを結ぶ登録制・予約制の地域の交通機関です。対象地域にお住まいの方ならどなたでもご利用できます。年齢制限はございません。

（お問い合わせ先）
大分市都市交通対策課
担当：森下・大泉
（電話）097-578-7795

※本回覧物は大分市ホームページにも掲載しています

回覧								

「ふれあい交通」運行ルート沿線にお住まいの皆様へ
（一本檬自治区・上石合ルート）

「ふれあい交通」運行計画説明会の開催について（ご案内）

本市では、車を運転しない方などの日常生活の移動手段を確保するため、「ふれあい交通」を運行しています。

「ふれあい交通」の制度や利用方法、４月以降の運行計画について、下記日程で説明会を開催しますので、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 開催日時　　令和　５年　２月　１５日　（水曜日）　１１時００分～
（※１時間程度で終了します）

2. 開催場所　　上石合公民館

3. 説明会の内容
・「ふれあい交通」の制度・利用方法について
・令和５年４月以降の運行計画（ルートや時刻表等）について

4. 説明会対象者
「ふれあい交通」の運行ルート沿線自治区にお住まいの方なら、
どなたでも参加できます。

5. その他
・利用登録は毎年申請が必要です。
・今年度利用登録されている方には別途「ふれあい交通登録更新申請書」を１月下旬に送付します。更新方法の詳細についてはそちらをご覧ください。

◆「ふれあい交通」とは◆
時刻表にしたがい、交通の利用が不便な地域から、最寄りのバス停までを結ぶ登録制・予約制の地域の交通機関です。対象地域にお住まいの方ならどなたでもご利用できます。年齢制限はございません。

（お問い合わせ先）
大分市都市交通対策課
担当：森下・大泉
（電話）097-578-7795

※本回覧物は大分市ホームページにも掲載しています

回覧								

「ふれあい交通」運行ルート沿線にお住まいの皆様へ
（市尾上自治区・市尾ルート）

「ふれあい交通」運行計画説明会の開催について（ご案内）

本市では、車を運転しない方などの日常生活の移動手段を確保するため、「ふれあい交通」を運行しています。

「ふれあい交通」の制度や利用方法、４月以降の運行計画について、下記日程で説明会を開催しますので、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 開催日時　　令和　５年　２月　２０日　（月曜日）　１１時００分～
（※１時間程度で終了します）

2. 開催場所　　市尾上公民館

3. 説明会の内容
・「ふれあい交通」の制度・利用方法について
・令和５年４月以降の運行計画（ルートや時刻表等）について

4. 説明会対象者
「ふれあい交通」の運行ルート沿線自治区にお住まいの方なら、
どなたでも参加できます。

5. その他
・利用登録は毎年申請が必要です。
・今年度利用登録されている方には別途「ふれあい交通登録更新申請書」を１月下旬に送付します。更新方法の詳細についてはそちらをご覧ください。

◆　「ふれあい交通」とは　◆
時刻表にしたがい、交通の利用が不便な地域から、最寄りのバス停までを結ぶ登録制・予約制の地域の交通機関です。対象地域にお住まいの方ならどなたでもご利用できます。年齢制限はございません。

（お問い合わせ先）
大分市都市交通対策課
担当：森下・大泉
（電話）097-578-7795

※本回覧物は大分市ホームページにも掲載しています

回覧								

「ふれあい交通」運行ルート沿線にお住まいの皆様へ
（木田南部自治区・市尾ルート）

「ふれあい交通」運行計画説明会の開催について（ご案内）

本市では、車を運転しない方などの日常生活の移動手段を確保するため、「ふれあい交通」を運行しています。

「ふれあい交通」の制度や利用方法、４月以降の運行計画について、下記日程で説明会を開催しますので、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 開催日時　　令和　５年　２月　２０日　（月曜日）　１１時００分～
（※１時間程度で終了します）

2. 開催場所　　市尾上公民館

3. 説明会の内容
・「ふれあい交通」の制度・利用方法について
・令和５年４月以降の運行計画（ルートや時刻表等）について

4. 説明会対象者
「ふれあい交通」の運行ルート沿線自治区にお住まいの方なら、
どなたでも参加できます。

5. その他
・利用登録は毎年申請が必要です。
・今年度利用登録されている方には別途「ふれあい交通登録更新申請書」を１月下旬に送付します。更新方法の詳細についてはそちらをご覧ください。

◆ 「ふれあい交通」とは ◆
時刻表にしたがい、交通の利用が不便な地域から、最寄りのバス停までを結ぶ登録制・予約制の地域の交通機関です。対象地域にお住まいの方ならどなたでもご利用できます。年齢制限はございません。

（お問い合わせ先）
大分市都市交通対策課
担当：森下・大泉
（電話）097-578-7795

※本回覧物は大分市ホームページにも掲載しています

回覧								

「ふれあい交通」運行ルート沿線にお住まいの皆様へ
（市尾下自治区・市尾ルート）

「ふれあい交通」運行計画説明会の開催について（ご案内）

本市では、車を運転しない方などの日常生活の移動手段を確保するため、「ふれあい交通」を運行しています。

「ふれあい交通」の制度や利用方法、４月以降の運行計画について、下記日程で説明会を開催しますので、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

記

１．開催日時・場所　①令和５年２月２０日（月曜日）１１時００分～
市尾上公民館

②令和５年２月２０日（月曜日）１３時３０分～
小佐井校区公民館
（※ご都合の良い方にご参加ください。１時間程度で終了します。）

２．説明会の内容
・「ふれあい交通」の制度・利用方法について
・令和５年４月以降の運行計画（ルートや時刻表等）について

３．説明会対象者
「ふれあい交通」の運行ルート沿線自治区にお住まいの方なら、
どなたでも参加できます。

４．その他
・利用登録は毎年申請が必要です。
・今年度利用登録されている方には別途「ふれあい交通登録更新申請書」を１月下旬に送付します。更新方法詳細についてはそちらをご覧ください。

◆　「ふれあい交通」とは　◆
時刻表にしたがい、交通の利用が不便な地域から、最寄りのバス停までを結ぶ登録制・予約制の地域の交通機関です。対象地域にお住まいの方ならどなたでもご利用できます。年齢制限はございません。

（お問い合わせ先）
大分市都市交通対策課
担当：森下・大泉
（電話）097-578-7795

※本回覧物は大分市ホームページにも掲載しています

回覧								

「ふれあい交通」運行ルート沿線にお住まいの皆様へ
（木田西部自治区・市尾ルート）

「ふれあい交通」運行計画説明会の開催について（ご案内）

本市では、車を運転しない方などの日常生活の移動手段を確保するため、「ふれあい交通」を運行しています。

「ふれあい交通」の制度や利用方法、４月以降の運行計画について、下記日程で説明会を開催しますので、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

記

１．開催日時・場所　①令和５年２月２０日（月曜日）１１時００分～
市尾上公民館

②令和５年２月２０日（月曜日）１３時３０分～
小佐井校区公民館

（※ご都合の良い方にご参加ください。１時間程度で終了します。）

２．説明会の内容
- 「ふれあい交通」の制度・利用方法について
- 令和５年４月以降の運行計画（ルートや時刻表等）について

３．説明会対象者
「ふれあい交通」の運行ルート沿線自治区にお住まいの方なら、
どなたでも参加できます。

４．その他
- 利用登録は毎年申請が必要です。
- 今年度利用登録されている方には別途「ふれあい交通登録更新申請書」を１月下旬に送付します。更新方法詳細についてはそちらをご覧ください。

◆　「ふれあい交通」とは　◆
時刻表にしたがい、交通の利用が不便な地域から、最寄りのバス停までを結ぶ登録制・予約制の地域の交通機関です。対象地域にお住まいの方ならどなたでもご利用できます。年齢制限はございません。

（お問い合わせ先）
大分市都市交通対策課
担当：森下・大泉
（電話）097-578-7795

※本回覧物は大分市ホームページにも掲載しています

回覧								

「ふれあい交通」運行ルート沿線にお住まいの皆様へ
（宮下自治区・市尾ルート）

「ふれあい交通」運行計画説明会の開催について（ご案内）

本市では、車を運転しない方などの日常生活の移動手段を確保するため、「ふれあい交通」を運行しています。

「ふれあい交通」の制度や利用方法、４月以降の運行計画について、下記日程で説明会を開催しますので、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

記

１．開催日時　　令和５年２月２０日（月曜日）１３時３０分～
（※１時間程度で終了します）

２．開催場所　　小佐井校区公民館

３．説明会の内容
・「ふれあい交通」の制度・利用方法について
・令和５年４月以降の運行計画（ルートや時刻表等）について

４．説明会対象者
「ふれあい交通」の運行ルート沿線自治区にお住まいの方なら、
どなたでも参加できます。

５．その他
・利用登録は毎年申請が必要です。
・今年度利用登録されている方には別途「ふれあい交通登録更新申請書」を１月下旬に送付します。更新方法詳細についてはそちらをご覧ください。

◆「ふれあい交通」とは◆
時刻表にしたがい、交通の利用が不便な地域から、最寄りのバス停までを結ぶ登録制・予約制の地域の交通機関です。対象地域にお住まいの方ならどなたでもご利用できます。年齢制限はございません。

（お問い合わせ先）
大分市都市交通対策課
担当：森下・大泉
（電話）097-578-7795

※本回覧物は大分市ホームページにも掲載しています

回覧								

「ふれあい交通」運行ルート沿線にお住まいの皆様へ
（延命寺自治区・延命寺ルート）

「ふれあい交通」運行計画説明会の開催について（ご案内）

本市では、車を運転しない方などの日常生活の移動手段を確保するため、「ふれあい交通」を運行しています。

「ふれあい交通」の制度や利用方法、４月以降の運行計画について、下記日程で説明会を開催しますので、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

記

１．開催日時　　令和　５年　２月　２１日　（火曜日）　１３時３０分～
（※１時間程度で終了します）

２．開催場所　　上久所公民館

３．説明会の内容
・「ふれあい交通」の制度・利用方法について
・令和５年４月以降の運行計画（ルートや時刻表等）について

４．説明会対象者
「ふれあい交通」の運行ルート沿線自治区にお住まいの方なら、
どなたでも参加できます。

５．その他
・利用登録は毎年申請が必要です。
・今年度利用登録されている方には別途「ふれあい交通登録更新申請書」を１月下旬に送付します。更新方法の詳細についてはそちらをご覧ください。

◆　「ふれあい交通」とは　◆
時刻表にしたがい、交通の利用が不便な地域から、最寄りのバス停までを結ぶ登録制・予約制の地域の交通機関です。対象地域にお住まいの方ならどなたでもご利用できます。年齢制限はございません。

（お問い合わせ先）
大分市都市交通対策課
担当：森下・大泉
（電話）097-578-7795

※本回覧物は大分市ホームページにも掲載しています

回覧								

「ふれあい交通」運行ルート沿線にお住まいの皆様へ
（上久所自治区・延命寺ルート）

「ふれあい交通」運行計画説明会の開催について（ご案内）

本市では、車を運転しない方などの日常生活の移動手段を確保するため、「ふれあい交通」を運行しています。

「ふれあい交通」の制度や利用方法、４月以降の運行計画について、下記日程で説明会を開催しますので、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 開催日時　　令和　５年　２月　２１日　（火曜日）　１３時３０分～
（※１時間程度で終了します）

2. 開催場所　　上久所公民館

3. 説明会の内容
・「ふれあい交通」の制度・利用方法について
・令和５年４月以降の運行計画（ルートや時刻表等）について

4. 説明会対象者
「ふれあい交通」の運行ルート沿線自治区にお住まいの方なら、
どなたでも参加できます。

5. その他
・利用登録は毎年申請が必要です。
・今年度利用登録されている方には別途「ふれあい交通登録更新申請書」を１月下旬に送付します。更新方法の詳細についてはそちらをご覧ください。

◆　「ふれあい交通」とは　◆
時刻表にしたがい、交通の利用が不便な地域から、最寄りのバス停までを結ぶ登録制・予約制の地域の交通機関です。対象地域にお住まいの方ならどなたでもご利用できます。年齢制限はございません。

（お問い合わせ先）
大分市都市交通対策課
担当：森下・大泉
（電話）097-578-7795

※本回覧物は大分市ホームページにも掲載しています

回覧								

「ふれあい交通」運行ルート沿線にお住まいの皆様へ
（野間自治区・延命寺ルート）

「ふれあい交通」運行計画説明会の開催について（ご案内）

本市では、車を運転しない方などの日常生活の移動手段を確保するため、「ふれあい交通」を運行しています。

「ふれあい交通」の制度や利用方法、４月以降の運行計画について、下記日程で説明会を開催しますので、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

記

１．開催日時　　令和　５年　２月　２１日　（火曜日）　１３時３０分～
（※１時間程度で終了します）

２．開催場所　　上久所公民館

３．説明会の内容
・「ふれあい交通」の制度・利用方法について
・令和５年４月以降の運行計画（ルートや時刻表等）について

４．説明会対象者
「ふれあい交通」の運行ルート沿線自治区にお住まいの方なら、
どなたでも参加できます。

５．その他
・利用登録は毎年申請が必要です。
・今年度利用登録されている方には別途「ふれあい交通登録更新申請書」を１月下旬に送付します。更新方法の詳細についてはそちらをご覧ください。

◆　「ふれあい交通」とは　◆
時刻表にしたがい、交通の利用が不便な地域から、最寄りのバス停までを結ぶ登録制・予約制の地域の交通機関です。対象地域にお住まいの方ならどなたでもご利用できます。年齢制限はございません。

（お問い合わせ先）
大分市都市交通対策課
担当：森下・大泉
（電話）097-578-7795

※本回覧物は大分市ホームページにも掲載しています

回覧								

「ふれあい交通」運行ルート沿線にお住まいの皆様へ
（下久所自治区・延命寺ルート）

「ふれあい交通」運行計画説明会の開催について（ご案内）

本市では、車を運転しない方などの日常生活の移動手段を確保するため、「ふれあい交通」を運行しています。

「ふれあい交通」の制度や利用方法、４月以降の運行計画について、下記日程で説明会を開催しますので、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

記

１．開催日時　　令和　５年　２月　２１日　（火曜日）　１３時３０分～
（※１時間程度で終了します）

２．開催場所　　上久所公民館

３．説明会の内容
・「ふれあい交通」の制度・利用方法について
・令和５年４月以降の運行計画（ルートや時刻表等）について

４．説明会対象者
「ふれあい交通」の運行ルート沿線自治区にお住まいの方なら、
どなたでも参加できます。

５．その他
・利用登録は毎年申請が必要です。
・今年度利用登録されている方には別途「ふれあい交通登録更新申請書」を１月下旬に送付します。更新方法の詳細についてはそちらをご覧ください。

◆　「ふれあい交通」とは　◆
時刻表にしたがい、交通の利用が不便な地域から、最寄りのバス停までを結ぶ登録制・予約制の地域の交通機関です。対象地域にお住まいの方ならどなたでもご利用できます。年齢制限はございません。

（お問い合わせ先）
大分市都市交通対策課
担当：森下・大泉
（電話）097-578-7795

※本回覧物は大分市ホームページにも掲載しています

回覧								

「ふれあい交通」運行ルート沿線にお住まいの皆様へ
（丹生自治区・延命寺ルート）

「ふれあい交通」運行計画説明会の開催について（ご案内）

本市では、車を運転しない方などの日常生活の移動手段を確保するため、「ふれあい交通」を運行しています。

「ふれあい交通」の制度や利用方法、４月以降の運行計画について、下記日程で説明会を開催しますので、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 開催日時　　令和　５年　２月　２１日　（火曜日）　１１時００分～
（※１時間程度で終了します）

2. 開催場所　　丹生校区公民館

3. 説明会の内容
・「ふれあい交通」の制度・利用方法について
・令和５年４月以降の運行計画（ルートや時刻表等）について

4. 説明会対象者
「ふれあい交通」の運行ルート沿線自治区にお住まいの方なら、
どなたでも参加できます。

5. その他
・利用登録は毎年申請が必要です。
・今年度利用登録されている方には別途「ふれあい交通登録更新申請書」を１月下旬に送付します。更新方法の詳細についてはそちらをご覧ください。

◆　「ふれあい交通」とは　◆
時刻表にしたがい、交通の利用が不便な地域から、最寄りのバス停までを結ぶ登録制・予約制の地域の交通機関です。対象地域にお住まいの方ならどなたでもご利用できます。年齢制限はございません。

（お問い合わせ先）
大分市都市交通対策課
担当：森下・大泉
（電話）097-578-7795

※本回覧物は大分市ホームページにも掲載しています

回覧								

「ふれあい交通」運行ルート沿線にお住まいの皆様へ
（佐野自治区・延命寺ルート）

「ふれあい交通」運行計画説明会の開催について（ご案内）

本市では、車を運転しない方などの日常生活の移動手段を確保するため、「ふれあい交通」を運行しています。

「ふれあい交通」の制度や利用方法、４月以降の運行計画について、下記日程で説明会を開催しますので、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 開催日時　　令和　５年　２月　２１日　（火曜日）　１１時００分～
（※１時間程度で終了します）

2. 開催場所　　丹生校区公民館

3. 説明会の内容
・「ふれあい交通」の制度・利用方法について
・令和５年４月以降の運行計画（ルートや時刻表等）について

4. 説明会対象者
「ふれあい交通」の運行ルート沿線自治区にお住まいの方なら、
どなたでも参加できます。

5. その他
・利用登録は毎年申請が必要です。
・今年度利用登録されている方には別途「ふれあい交通登録更新申請書」を１月下旬に送付します。更新方法の詳細についてはそちらをご覧ください。

◆　「ふれあい交通」とは　◆
時刻表にしたがい、交通の利用が不便な地域から、最寄りのバス停までを結ぶ登録制・予約制の地域の交通機関です。対象地域にお住まいの方ならどなたでもご利用できます。年齢制限はございません。

（お問い合わせ先）
大分市都市交通対策課
担当：森下・大泉
（電話）097-578-7795

※本回覧物は大分市ホームページにも掲載しています

回覧								

「ふれあい交通」運行ルート沿線にお住まいの皆様へ
（久土自治区・畑ルート）

「ふれあい交通」運行計画説明会の開催について（ご案内）

本市では、車を運転しない方などの日常生活の移動手段を確保するため、「ふれあい交通」を運行しています。

「ふれあい交通」の制度や利用方法、４月以降の運行計画について、下記日程で説明会を開催しますので、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

記

１．開催日時　　令和　５年　２月　８日　（水曜日）　１１時００分～
（※１時間程度で終了します）

２．開催場所　　久土公民館

３．説明会の内容
・「ふれあい交通」の制度・利用方法について
・令和５年４月以降の運行計画（ルートや時刻表等）について

４．説明会対象者
「ふれあい交通」の運行ルート沿線自治区にお住まいの方なら、
どなたでも参加できます。

５．その他
・利用登録は毎年申請が必要です。
・今年度利用登録されている方には別途「ふれあい交通登録更新申請書」を１月下旬に送付します。更新方法の詳細についてはそちらをご覧ください。

◆　「ふれあい交通」とは　◆
時刻表にしたがい、交通の利用が不便な地域から、最寄りのバス停までを結ぶ登録制・予約制の地域の交通機関です。対象地域にお住まいの方ならどなたでもご利用できます。年齢制限はございません。

（お問い合わせ先）
大分市都市交通対策課
担当：森下・大泉
（電話）097-578-7795

※本回覧物は大分市ホームページにも掲載しています

回覧								

「ふれあい交通」運行ルート沿線にお住まいの皆様へ
（佐野上自治区・畑ルート）

「ふれあい交通」運行計画説明会の開催について（ご案内）

本市では、車を運転しない方などの日常生活の移動手段を確保するため、「ふれあい交通」を運行しています。

「ふれあい交通」の制度や利用方法、４月以降の運行計画について、下記日程で説明会を開催しますので、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

記

１．開催日時　　令和　５年　２月　８日　（水曜日）　１３時３０分～
（※１時間程度で終了します）

２．開催場所　　馬場公民館

３．説明会の内容
・「ふれあい交通」の制度・利用方法について
・令和５年４月以降の運行計画（ルートや時刻表等）について

４．説明会対象者
「ふれあい交通」の運行ルート沿線自治区にお住まいの方なら、
どなたでも参加できます。

５．その他
・利用登録は毎年申請が必要です。
・今年度利用登録されている方には別途「ふれあい交通登録更新申請書」を１月下旬に送付します。更新方法の詳細についてはそちらをご覧ください。

◆　「ふれあい交通」とは　◆
時刻表にしたがい、交通の利用が不便な地域から、最寄りのバス停までを結ぶ登録制・予約制の地域の交通機関です。対象地域にお住まいの方ならどなたでもご利用できます。年齢制限はございません。

（お問い合わせ先）
大分市都市交通対策課
担当：森下・大泉
（電話）097-578-7795

※本回覧物は大分市ホームページにも掲載しています

回覧								

「ふれあい交通」運行ルート沿線にお住まいの皆様へ
（一木自治区・一木ルート）

「ふれあい交通」運行計画説明会の開催について（ご案内）

本市では、車を運転しない方などの日常生活の移動手段を確保するため、「ふれあい交通」を運行しています。

「ふれあい交通」の制度や利用方法、４月以降の運行計画について、下記日程で説明会を開催しますので、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

記

１．開催日時　　令和　５年　２月　２７日　（月曜日）　１３時３０分～
（※１時間程度で終了します）

２．開催場所　　一木公民館

３．説明会の内容
・「ふれあい交通」の制度・利用方法について
・令和５年４月以降の運行計画（ルートや時刻表等）について

４．説明会対象者
「ふれあい交通」の運行ルート沿線自治区にお住まいの方なら、
どなたでも参加できます。

５．その他
・利用登録は毎年申請が必要です。
・今年度利用登録されている方には別途「ふれあい交通登録更新申請書」を１月下旬に送付します。更新方法の詳細についてはそちらをご覧ください。

◆　「ふれあい交通」とは　◆
時刻表にしたがい、交通の利用が不便な地域から、最寄りのバス停までを結ぶ登録制・予約制の地域の交通機関です。対象地域にお住まいの方ならどなたでもご利用できます。年齢制限はございません。

（お問い合わせ先）
大分市都市交通対策課
担当：森下・大泉
（電話）097-578-7795

※本回覧物は大分市ホームページにも掲載しています

回覧								

「ふれあい交通」運行ルート沿線にお住まいの皆様へ
（屋山自治区・屋山ルート）

「ふれあい交通」運行計画説明会の開催について（ご案内）

本市では、車を運転しない方などの日常生活の移動手段を確保するため、「ふれあい交通」を運行しています。

「ふれあい交通」の制度や利用方法、４月以降の運行計画について、下記日程で説明会を開催しますので、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

記

１．開催日時　　令和　５年　２月　２２日　（水曜日）　１１時００分～
（※１時間程度で終了します）

２．開催場所　　屋山公民館

３．説明会の内容
・「ふれあい交通」の制度・利用方法について
・令和５年４月以降の運行計画（ルートや時刻表等）について

４．説明会対象者
「ふれあい交通」の運行ルート沿線自治区にお住まいの方なら、
どなたでも参加できます。

５．その他
・利用登録は毎年申請が必要です。
・今年度利用登録されている方には別途「ふれあい交通登録更新申請書」を１月下旬に送付します。更新方法の詳細についてはそちらをご覧ください。

◆　「ふれあい交通」とは　◆
時刻表にしたがい、交通の利用が不便な地域から、最寄りのバス停までを結ぶ登録制・予約制の地域の交通機関です。対象地域にお住まいの方ならどなたでもご利用できます。年齢制限はございません。

（お問い合わせ先）
大分市都市交通対策課
担当：森下・大泉
（電話）097-578-7795

※本回覧物は大分市ホームページにも掲載しています

回覧								

「ふれあい交通」運行ルート沿線にお住まいの皆様へ
（東上野中央自治区・折立ルート）

「ふれあい交通」運行計画説明会の開催について（ご案内）

本市では、車を運転しない方などの日常生活の移動手段を確保するため、「ふれあい交通」を運行しています。

「ふれあい交通」の制度や利用方法、４月以降の運行計画について、下記日程で説明会を開催しますので、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

記

1．開催日時　　令和　５年　２月　１３日　（月曜日）　１５時００分～
（※１時間程度で終了します）

2．開催場所　　東上野中央公民館

3．説明会の内容
・「ふれあい交通」の制度・利用方法について
・令和５年４月以降の運行計画（ルートや時刻表等）について

4．説明会対象者
「ふれあい交通」の運行ルート沿線自治区にお住まいの方なら、
どなたでも参加できます。

5．その他
・利用登録は毎年申請が必要です。
・今年度利用登録されている方には別途「ふれあい交通登録更新申請書」を１月下旬に送付します。更新方法の詳細についてはそちらをご覧ください。

◆　「ふれあい交通」とは　◆
時刻表にしたがい、交通の利用が不便な地域から、最寄りのバス停までを結ぶ登録制・予約制の地域の交通機関です。対象地域にお住まいの方ならどなたでもご利用できます。年齢制限はございません。

（お問い合わせ先）
大分市都市交通対策課
担当：森下・大泉
（電話）097-578-7795

※本回覧物は大分市ホームページにも掲載しています

回覧								

「ふれあい交通」運行ルート沿線にお住まいの皆様へ
（東上野東部自治区・折立ルート）

「ふれあい交通」運行計画説明会の開催について（ご案内）

本市では、車を運転しない方などの日常生活の移動手段を確保するため、「ふれあい交通」を運行しています。

「ふれあい交通」の制度や利用方法、４月以降の運行計画について、下記日程で説明会を開催しますので、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 開催日時　　令和　５年　２月　１３日　（月曜日）　１５時００分～
（※１時間程度で終了します）

2. 開催場所　　東上野中央公民館

3. 説明会の内容
・「ふれあい交通」の制度・利用方法について
・令和５年４月以降の運行計画（ルートや時刻表等）について

4. 説明会対象者
「ふれあい交通」の運行ルート沿線自治区にお住まいの方なら、
どなたでも参加できます。

5. その他
・利用登録は毎年申請が必要です。
・今年度利用登録されている方には別途「ふれあい交通登録更新申請書」を１月下旬に送付します。更新方法の詳細についてはそちらをご覧ください。

◆ 「ふれあい交通」とは ◆
時刻表にしたがい、交通の利用が不便な地域から、最寄りのバス停までを結ぶ登録制・予約制の地域の交通機関です。対象地域にお住まいの方ならどなたでもご利用できます。年齢制限はございません。

（お問い合わせ先）
大分市都市交通対策課
担当：森下・大泉
（電話）097-578-7795

※本回覧物は大分市ホームページにも掲載しています

回覧								

「ふれあい交通」運行ルート沿線にお住まいの皆様へ
（木田東部自治区・道尻ルート）

「ふれあい交通」運行計画説明会の開催について（ご案内）

本市では、車を運転しない方などの日常生活の移動手段を確保するため、「ふれあい交通」を運行しています。

「ふれあい交通」の制度や利用方法、４月以降の運行計画について、下記日程で説明会を開催しますので、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 開催日時　　令和　５年　２月　１３日　（月曜日）　１３時３０分～
（※１時間程度で終了します）

2. 開催場所　　木田東部公民館

3. 説明会の内容
・「ふれあい交通」の制度・利用方法について
・令和５年４月以降の運行計画（ルートや時刻表等）について

4. 説明会対象者
「ふれあい交通」の運行ルート沿線自治区にお住まいの方なら、
どなたでも参加できます。

5. その他
・利用登録は毎年申請が必要です。
・今年度利用登録されている方には別途「ふれあい交通登録更新申請書」を１月下旬に送付します。更新方法の詳細についてはそちらをご覧ください。

◆　「ふれあい交通」とは　◆
時刻表にしたがい、交通の利用が不便な地域から、最寄りのバス停までを結ぶ登録制・予約制の地域の交通機関です。対象地域にお住まいの方ならどなたでもご利用できます。年齢制限はございません。

（お問い合わせ先）
大分市都市交通対策課
担当：森下・大泉
（電話）097-578-7795

※本回覧物は大分市ホームページにも掲載しています

回覧								

「ふれあい交通」運行ルート沿線にお住まいの皆様へ
（東上野西部自治区・道尻ルート）

「ふれあい交通」運行計画説明会の開催について（ご案内）

本市では、車を運転しない方などの日常生活の移動手段を確保するため、「ふれあい交通」を運行しています。

「ふれあい交通」の制度や利用方法、４月以降の運行計画について、下記日程で説明会を開催しますので、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 開催日時　　令和　５年　２月　１３日　（月曜日）　１３時３０分～
（※１時間程度で終了します）

2. 開催場所　　木田東部公民館

3. 説明会の内容
・「ふれあい交通」の制度・利用方法について
・令和５年４月以降の運行計画（ルートや時刻表等）について

4. 説明会対象者
「ふれあい交通」の運行ルート沿線自治区にお住まいの方なら、
どなたでも参加できます。

5. その他
・利用登録は毎年申請が必要です。
・今年度利用登録されている方には別途「ふれあい交通登録更新申請書」を１月下旬に送付します。更新方法の詳細についてはそちらをご覧ください。

◆ 「ふれあい交通」とは ◆
時刻表にしたがい、交通の利用が不便な地域から、最寄りのバス停までを結ぶ登録制・予約制の地域の交通機関です。対象地域にお住まいの方ならどなたでもご利用できます。年齢制限はございません。

（お問い合わせ先）
大分市都市交通対策課
担当：森下・大泉
（電話）097-578-7795

※本回覧物は大分市ホームページにも掲載しています

回覧								

「ふれあい交通」運行ルート沿線にお住まいの皆様へ
（家島自治区・家島ルート）

「ふれあい交通」運行計画説明会の開催について（ご案内）

本市では、車を運転しない方などの日常生活の移動手段を確保するため、「ふれあい交通」を運行しています。

「ふれあい交通」の制度や利用方法、４月以降の運行計画について、下記日程で説明会を開催しますので、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 開催日時　　令和　５年　２月　２４日　（金曜日）　１１時００分～
（※１時間程度で終了します）

2. 開催場所　　家島公民館

3. 説明会の内容
・「ふれあい交通」の制度・利用方法について
・令和５年４月以降の運行計画（ルートや時刻表等）について

4. 説明会対象者
「ふれあい交通」の運行ルート沿線自治区にお住まいの方なら、
どなたでも参加できます。

5. その他
・利用登録は毎年申請が必要です。
・今年度利用登録されている方には別途「ふれあい交通登録更新申請書」を１月下旬に送付します。更新方法の詳細についてはそちらをご覧ください。

◆　「ふれあい交通」とは　◆
時刻表にしたがい、交通の利用が不便な地域から、最寄りのバス停までを結ぶ登録制・予約制の地域の交通機関です。対象地域にお住まいの方ならどなたでもご利用できます。年齢制限はございません。

（お問い合わせ先）
大分市都市交通対策課
担当：森下・大泉
（電話）097-578-7795

※本回覧物は大分市ホームページにも掲載しています

回覧								

「ふれあい交通」運行ルート沿線にお住まいの皆様へ
（小中島自治区・家島ルート）

「ふれあい交通」運行計画説明会の開催について（ご案内）

本市では、車を運転しない方などの日常生活の移動手段を確保するため、「ふれあい交通」を運行しています。

「ふれあい交通」の制度や利用方法、４月以降の運行計画について、下記日程で説明会を開催しますので、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 開催日時　　令和　５年　２月　２４日　（金曜日）　１１時００分～
（※１時間程度で終了します）

2. 開催場所　　家島公民館

3. 説明会の内容
・「ふれあい交通」の制度・利用方法について
・令和５年４月以降の運行計画（ルートや時刻表等）について

4. 説明会対象者
「ふれあい交通」の運行ルート沿線自治区にお住まいの方なら、
どなたでも参加できます。

5. その他
・利用登録は毎年申請が必要です。
・今年度利用登録されている方には別途「ふれあい交通登録更新申請書」を１月下旬に送付します。更新方法の詳細についてはそちらをご覧ください。

◆　「ふれあい交通」とは　◆
時刻表にしたがい、交通の利用が不便な地域から、最寄りのバス停までを結ぶ登録制・予約制の地域の交通機関です。対象地域にお住まいの方ならどなたでもご利用できます。年齢制限はございません。

（お問い合わせ先）
大分市都市交通対策課
担当：森下・大泉
（電話）097-578-7795

※本回覧物は大分市ホームページにも掲載しています

回覧								

「ふれあい交通」運行ルート沿線にお住まいの皆様へ
（葛木自治区・葛木ルート）

「ふれあい交通」運行計画説明会の開催について（ご案内）

本市では、車を運転しない方などの日常生活の移動手段を確保するため、「ふれあい交通」を運行しています。

「ふれあい交通」の制度や利用方法、４月以降の運行計画について、下記日程で説明会を開催しますので、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 開催日時　　令和　５年　２月　１６日　（木曜日）　１１時００分～
（※１時間程度で終了します）

2. 開催場所　　葛木公民館

3. 説明会の内容
・「ふれあい交通」の制度・利用方法について
・令和５年４月以降の運行計画（ルートや時刻表等）について

4. 説明会対象者
「ふれあい交通」の運行ルート沿線自治区にお住まいの方なら、
どなたでも参加できます。

5. その他
・利用登録は毎年申請が必要です。
・今年度利用登録されている方には別途「ふれあい交通登録更新申請書」を１月下旬に送付します。更新方法の詳細についてはそちらをご覧ください。

◆　「ふれあい交通」とは　◆
時刻表にしたがい、交通の利用が不便な地域から、最寄りのバス停までを結ぶ登録制・予約制の地域の交通機関です。対象地域にお住まいの方ならどなたでもご利用できます。年齢制限はございません。

（お問い合わせ先）
大分市都市交通対策課
担当：森下・大泉
（電話）097-578-7795

※本回覧物は大分市ホームページにも掲載しています

ふれあい交通を利用してみませんか？

「ふれあい交通」って何？

時刻表に従い、最寄りのバス停までを結ぶ地域の交通機関。

どのような人が使えるの？

葛木にお住まいの方。
※年齢制限はありません

運賃はいくらですか？

１乗車あたり片道２００円
小学生以下、長寿応援バス乗車証をお持ちの方は、片道１００円でご利用できます。

いつ運行しているの？

毎週水・木曜日
に運行しています。

●通院、お買い物　●公民館行事への参加　●友人とのお出かけ等
を目的によく利用されています。

【 利用実績（令和４年６月～１１月）】

令和４年度	6月	7月	8月	9月	10月	11月
利用実績	1人	2人	3人	2人	2人	0人
稼働率	10.0%	12.5%	25.0%	11.1%	25.0%	0.0%

ふれあい交通 ～ご登録・ご利用方法～

①最初に利用申込をします

市役所の都市交通対策課や、
各支所で申込ができます。
申込いただいた方には、
ご自宅に利用券をお送りします。

～利用券見本～

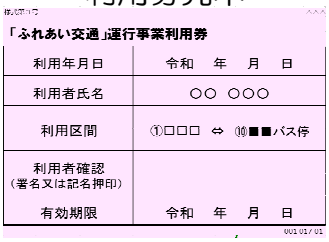

「ふれあい交通」運行事業利用券

利用年月日	令和　年　月　日
利用者氏名	○○　○○○
利用区間	①□□□　⇔　⑩■■バス停
利用者確認 （署名又は記名押印）	
有効期限	令和　年　月　日

001 017 01

②利用日の前日の午後５時までに電話で予約

③乗車と降車の仕方

発車時刻前に
ふれあい交通の
停留所へ。

ふれあい交通のタクシーで、
「森中村バス停」へ。

路線バスに乗り換えて
お出かけしよう！

④支払い：利用券と運賃を運転手へ

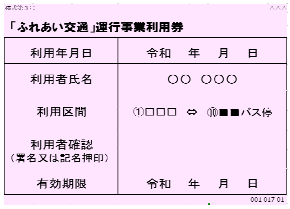

「ふれあい交通」運行事業利用券

利用年月日	令和　年　月　日
利用者氏名	○○　○○○
利用区間	①□□□　⇔　⑩■■バス停
利用者確認 （署名又は記名押印）	
有効期限	令和　年　月　日

001 017 01

＋ 片道２００円。
（小学生以下、長寿応援バス
乗車証をお持ちの方は１００円）

【お問い合わせ先】
大分市役所 都市交通対策課　（電話）０９７－５７８－７７９５

※本回覧物は大分市ホームページにも掲載しています。

回覧								

「ふれあい交通」運行ルート沿線にお住まいの皆様へ
（堂園自治区・堂園ルート）

「ふれあい交通」運行計画説明会の開催について（ご案内）

本市では、車を運転しない方などの日常生活の移動手段を確保するため、「ふれあい交通」を運行しています。

「ふれあい交通」の制度や利用方法、４月以降の運行計画について、下記日程で説明会を開催しますので、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 開催日時　　令和　５年　２月　２４日　（金曜日）　１３時３０分～
（※１時間程度で終了します）

2. 開催場所　　堂園公民館

3. 説明会の内容
・「ふれあい交通」の制度・利用方法について
・令和５年４月以降の運行計画（ルートや時刻表等）について

4. 説明会対象者
「ふれあい交通」の運行ルート沿線自治区にお住まいの方なら、
どなたでも参加できます。

5. その他
・利用登録は毎年申請が必要です。
・今年度利用登録されている方には別途「ふれあい交通登録更新申請書」を１月下旬に送付します。更新方法の詳細についてはそちらをご覧ください。

◆　「ふれあい交通」とは　◆
時刻表にしたがい、交通の利用が不便な地域から、最寄りのバス停までを結ぶ登録制・予約制の地域の交通機関です。対象地域にお住まいの方ならどなたでもご利用できます。年齢制限はございません。

（お問い合わせ先）
大分市都市交通対策課
担当：森下・大泉
（電話）097-578-7795

※本回覧物は大分市ホームページにも掲載しています

ふれあい交通を利用してみませんか？

「ふれあい交通」って何？

時刻表に従い、最寄りのバス停までを結ぶ地域の交通機関。

どのような人が使えるの？

堂園にお住まいの方。
※年齢制限はありません

運賃はいくらですか？

１乗車あたり片道２００円
小学生以下、長寿応援バス乗車証をお持ちの方は、片道１００円でご利用できます。

いつ運行しているの？

毎週　月・水・金曜日
に運行しています。

●通院、お買い物　●公民館行事への参加　●友人とのお出かけ等
を目的によく利用されています。

【 利用実績（令和４年６月～１１月）】

令和４年度	6月	7月	8月	9月	10月	11月
利用実績	1人	0人	0人	1人	1人	11人
稼働率	7.7%	0.0%	0.0%	9.1%	8.3%	16.7%

ふれあい交通 ～ご登録・ご利用方法～

①最初に利用申込をします

市役所の都市交通対策課や、
各支所で申込ができます。
申込いただいた方には、
ご自宅に利用券をお送りします。

～利用券見本～

「ふれあい交通」運行事業利用券

利用年月日	令和　年　月　日
利用者氏名	○○　○○○
利用区間	①□□□　⇔　⑩■■バス停
利用者確認 （署名又は記名押印）	
有効期限	令和　年　月　日

②利用日の前日の午後５時までに電話で予約

ふれあい交通の予約です。
明日の行きの○便と
帰りの○便を利用します。

利用者

タクシー会社

③乗車と降車の仕方

発車時刻前に
ふれあい交通の
停留所へ。

ふれあい交通のタクシーで、
「鶴崎バス停」へ。

路線バスに乗り換えて
お出かけしよう！

④支払い：利用券と運賃を運転手へ

「ふれあい交通」運行事業利用券

利用年月日	令和　年　月　日
利用者氏名	○○　○○○
利用区間	①□□□　⇔　⑩■■バス停
利用者確認 （署名又は記名押印）	
有効期限	令和　年　月　日

＋ 片道２００円。
（小学生以下、長寿応援バス
乗車証をお持ちの方は１００円）

【お問い合わせ先】
大分市役所 都市交通対策課　（電話）０９７－５７８－７７９５

※本回覧物は大分市ホームページにも掲載しています。

回覧								

「ふれあい交通」運行ルート沿線にお住まいの皆様へ
（広内自治区・広内ルート）

「ふれあい交通」運行計画説明会の開催について（ご案内）

本市では、車を運転しない方などの日常生活の移動手段を確保するため、「ふれあい交通」を運行しています。

「ふれあい交通」の制度や利用方法、４月以降の運行計画について、下記日程で説明会を開催しますので、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 開催日時　　令和　５年　２月　１６日　（木曜日）　１３時３０分～
（※１時間程度で終了します）

2. 開催場所　　広内公民館

3. 説明会の内容
・「ふれあい交通」の制度・利用方法について
・令和５年４月以降の運行計画（ルートや時刻表等）について

4. 説明会対象者
「ふれあい交通」の運行ルート沿線自治区にお住まいの方なら、
どなたでも参加できます。

5. その他
・利用登録は毎年申請が必要です。
・今年度利用登録されている方には別途「ふれあい交通登録更新申請書」を１月下旬に送付します。更新方法の詳細についてはそちらをご覧ください。

◆　「ふれあい交通」とは　◆
時刻表にしたがい、交通の利用が不便な地域から、最寄りのバス停までを結ぶ登録制・予約制の地域の交通機関です。対象地域にお住まいの方ならどなたでもご利用できます。年齢制限はございません。

（お問い合わせ先）
大分市都市交通対策課
担当：森下・大泉
（電話）097-578-7795

※本回覧物は大分市ホームページにも掲載しています

ふれあい交通を利用してみませんか？

「ふれあい交通」って何？

時刻表に従い、最寄りのバス停までを結ぶ地域の交通機関。

どのような人が使えるの？

広内にお住まいの方。
※年齢制限はありません

運賃はいくらですか？

１乗車あたり片道２００円
小学生以下、長寿応援バス乗車証をお持ちの方は、片道１００円でご利用できます。

いつ運行しているの？

毎週　月・水・木曜日
に運行しています。

●通院、お買い物　●公民館行事への参加　●友人とのお出かけ等
を目的によく利用されています。

【 利用実績（令和４年６月～１１月）】

令和４年度	6月	7月	8月	9月	10月	11月
利用実績	1人	0人	1人	1人	3人	0人
稼働率	7.1%	0.0%	7.7%	8.3%	16.7%	0.0%

～ご登録・ご利用方法～

①最初に利用申込をします

市役所の都市交通対策課や、
各支所で申込ができます。
申込いただいた方には、
ご自宅に利用券をお送りします。

～利用券見本～

「ふれあい交通」運行事業利用券

利用年月日	令和　年　月　日
利用者氏名	○○　○○○
利用区間	①□□□　⇔　⑩■■バス停
利用者確認 （署名又は記名押印）	
有効期限	令和　年　月　日

001 017 01

②利用日の前日の午後５時までに電話で予約

ふれあい交通の予約です。
明日の行きの○便と
帰りの○便を利用します。

利用者

タクシー会社

③乗車と降車の仕方

発車時刻前に
ふれあい交通の
停留所へ。

ふれあい交通のタクシーで、
「宮河内団地入口バス停」へ。

路線バスに乗り換えて
お出かけしよう！

④支払い：利用券と運賃を運転手へ

「ふれあい交通」運行事業利用券

利用年月日	令和　年　月　日
利用者氏名	○○　○○○
利用区間	①□□□　⇔　⑩■■バス停
利用者確認 （署名又は記名押印）	
有効期限	令和　年　月　日

001 017 01

＋

片道２００円。
（小学生以下、長寿応援バス
乗車証をお持ちの方は１００円）

【お問い合わせ先】
大分市役所 都市交通対策課　（電話）０９７－５７８－７７９５

※本回覧物は大分市ホームページにも掲載しています。

回覧								

「ふれあい交通」運行ルート沿線にお住まいの皆様へ
（庄の原自治区・庄の原ルート）

「ふれあい交通」運行計画説明会の開催について（ご案内）

本市では、車を運転しない方などの日常生活の移動手段を確保するため、「ふれあい交通」を運行しています。

「ふれあい交通」の制度や利用方法、４月以降の運行計画について、下記日程で説明会を開催しますので、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 開催日時　　令和　５年　２月　７日　（火曜日）　１１時００分～
（※１時間程度で終了します）

2. 開催場所　　庄の原公民館

3. 説明会の内容
・「ふれあい交通」の制度・利用方法について
・令和５年４月以降の運行計画（ルートや時刻表等）について

4. 説明会対象者
「ふれあい交通」の運行ルート沿線自治区にお住まいの方なら、
どなたでも参加できます。

5. その他
・利用登録は毎年申請が必要です。
・今年度利用登録されている方には別途「ふれあい交通登録更新申請書」を１月下旬に送付します。更新方法の詳細についてはそちらをご覧ください。

◆　「ふれあい交通」とは　◆
時刻表にしたがい、交通の利用が不便な地域から、最寄りのバス停までを結ぶ登録制・予約制の地域の交通機関です。対象地域にお住まいの方ならどなたでもご利用できます。年齢制限はございません。

（お問い合わせ先）
大分市都市交通対策課
担当：森下・大泉
（電話）097-578-7795

※本回覧物は大分市ホームページにも掲載しています

回覧								

「ふれあい交通」運行ルート沿線にお住まいの皆様へ
（上白木自治区・上白木ルート）

「ふれあい交通」運行計画説明会の開催について（ご案内）

本市では、車を運転しない方などの日常生活の移動手段を確保するため、「ふれあい交通」を運行しています。

「ふれあい交通」の制度や利用方法、４月以降の運行計画について、下記日程で説明会を開催しますので、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

記

１．開催日時　　令和　５年　２月　７日　（火曜日）　１３時３０分～
（※１時間程度で終了します）

２．開催場所　　上白木第一公民館

３．説明会の内容
・「ふれあい交通」の制度・利用方法について
・令和５年４月以降の運行計画（ルートや時刻表等）について

４．説明会対象者
「ふれあい交通」の運行ルート沿線自治区にお住まいの方なら、
どなたでも参加できます。

５．その他
・利用登録は毎年申請が必要です。
・今年度利用登録されている方には別途「ふれあい交通登録更新申請書」を１月下旬に送付します。更新方法の詳細についてはそちらをご覧ください。

◆　「ふれあい交通」とは　◆
時刻表にしたがい、交通の利用が不便な地域から、最寄りのバス停までを結ぶ登録制・予約制の地域の交通機関です。対象地域にお住まいの方ならどなたでもご利用できます。年齢制限はございません。

（お問い合わせ先）
大分市都市交通対策課
担当：森下・大泉
（電話）097-578-7795

※本回覧物は大分市ホームページにも掲載しています

回覧								

「ふれあい交通」運行ルート沿線にお住まいの皆様へ
（政所自治区・一木ルート）

「ふれあい交通」運行計画説明会の開催について（ご案内）

本市では、車を運転しない方などの日常生活の移動手段を確保するため、「ふれあい交通」を運行しています。

「ふれあい交通」の制度や利用方法、４月以降の運行計画について、下記日程で説明会を開催しますので、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

記

１．開催日時　　令和　５年　２月　２７日　（月曜日）　１１時００分～
（※１時間程度で終了します）

２．開催場所　　政所南公民館

３．説明会の内容
・「ふれあい交通」の制度・利用方法について
・令和５年４月以降の運行計画（ルートや時刻表等）について

４．説明会対象者
「ふれあい交通」の運行ルート沿線自治区にお住まいの方なら、
どなたでも参加できます。

５．その他
・利用登録は毎年申請が必要です。
・今年度利用登録されている方には別途「ふれあい交通登録更新申請書」を１月下旬に送付します。更新方法の詳細についてはそちらをご覧ください。

◆　「ふれあい交通」とは　◆
時刻表にしたがい、交通の利用が不便な地域から、最寄りのバス停までを結ぶ登録制・予約制の地域の交通機関です。対象地域にお住まいの方ならどなたでもご利用できます。年齢制限はございません。

（お問い合わせ先）
大分市都市交通対策課
担当：森下・大泉
（電話）097-578-7795

※本回覧物は大分市ホームページにも掲載しています

回覧								

「ふれあい交通」運行ルート沿線にお住まいの皆様へ
（望みが丘自治区・望みが丘ルート）

「ふれあい交通」運行計画説明会の開催について（ご案内）

本市では、車を運転しない方などの日常生活の移動手段を確保するため、「ふれあい交通」を運行しています。

「ふれあい交通」の制度や利用方法、４月以降の運行計画について、下記日程で説明会を開催しますので、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

記

1．開催日時　　令和　５年　２月　１７日　（金曜日）　１５時００分～
（※１時間程度で終了します）

2．開催場所　　望みが丘自治公民館

3．説明会の内容
・「ふれあい交通」の制度・利用方法について
・令和５年４月以降の運行計画（ルートや時刻表等）について

4．説明会対象者
「ふれあい交通」の運行ルート沿線自治区にお住まいの方なら、
どなたでも参加できます。

5．その他
・利用登録は毎年申請が必要です。
・今年度利用登録されている方には別途「ふれあい交通登録更新申請書」を１月下旬に送付します。更新方法の詳細についてはそちらをご覧ください。

◆　「ふれあい交通」とは　◆
時刻表にしたがい、交通の利用が不便な地域から、最寄りのバス停までを結ぶ登録制・予約制の地域の交通機関です。対象地域にお住まいの方ならどなたでもご利用できます。年齢制限はございません。

（お問い合わせ先）
大分市都市交通対策課
担当：森下・大泉
（電話）097-578-7795

※本回覧物は大分市ホームページにも掲載しています

回覧								

「ふれあい交通」運行ルート沿線にお住まいの皆様へ
（角子原自治区・望みが丘ルート）

「ふれあい交通」運行計画説明会の開催について（ご案内）

本市では、車を運転しない方などの日常生活の移動手段を確保するため、「ふれあい交通」を運行しています。

「ふれあい交通」の制度や利用方法、４月以降の運行計画について、下記日程で説明会を開催しますので、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 開催日時　　令和　５年　２月　１７日　（金曜日）　１５時００分～
（※１時間程度で終了します）

2. 開催場所　　望みが丘自治公民館

3. 説明会の内容
・「ふれあい交通」の制度・利用方法について
・令和５年４月以降の運行計画（ルートや時刻表等）について

4. 説明会対象者
「ふれあい交通」の運行ルート沿線自治区にお住まいの方なら、
どなたでも参加できます。

5. その他
・利用登録は毎年申請が必要です。
・今年度利用登録されている方には別途「ふれあい交通登録更新申請書」を１月下旬に送付します。更新方法の詳細についてはそちらをご覧ください。

◆　「ふれあい交通」とは　◆
時刻表にしたがい、交通の利用が不便な地域から、最寄りのバス停までを結ぶ登録制・予約制の地域の交通機関です。対象地域にお住まいの方ならどなたでもご利用できます。年齢制限はございません。

（お問い合わせ先）
大分市都市交通対策課
担当：森下・大泉
（電話）097-578-7795

※本回覧物は大分市ホームページにも掲載しています

回覧								

「ふれあい交通」運行ルート沿線にお住まいの皆様へ
（曙台自治区・曙台ルート）

「ふれあい交通」運行計画説明会の開催について（ご案内）

本市では、車を運転しない方などの日常生活の移動手段を確保するため、「ふれあい交通」を運行しています。

「ふれあい交通」の制度や利用方法、４月以降の運行計画について、下記日程で説明会を開催しますので、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 開催日時　　令和　５年　２月　１７日　（金曜日）　１１時００分～
（※１時間程度で終了します）

2. 開催場所　　曙台公民館

3. 説明会の内容
・「ふれあい交通」の制度・利用方法について
・令和５年４月以降の運行計画（ルートや時刻表等）について

4. 説明会対象者
「ふれあい交通」の運行ルート沿線自治区にお住まいの方なら、
どなたでも参加できます。

5. その他
・利用登録は毎年申請が必要です。
・今年度利用登録されている方には別途「ふれあい交通登録更新申請書」を１月下旬に送付します。更新方法の詳細についてはそちらをご覧ください。

◆　「ふれあい交通」とは　◆
時刻表にしたがい、交通の利用が不便な地域から、最寄りのバス停までを結ぶ登録制・予約制の地域の交通機関です。対象地域にお住まいの方ならどなたでもご利用できます。年齢制限はございません。

（お問い合わせ先）
大分市都市交通対策課
担当：森下・大泉
（電話）097-578-7795

※本回覧物は大分市ホームページにも掲載しています

回覧								

「ふれあい交通」運行ルート沿線にお住まいの皆様へ
（城原自治区・曙台ルート、一木ルート）

「ふれあい交通」運行計画説明会の開催について（ご案内）

本市では、車を運転しない方などの日常生活の移動手段を確保するため、「ふれあい交通」を運行しています。

「ふれあい交通」の制度や利用方法、４月以降の運行計画について、下記日程で説明会を開催しますので、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 開催日時　　令和　５年　２月　１７日　（金曜日）　１３時３０分～
（※１時間程度で終了します）

2. 開催場所　　城原公民館

3. 説明会の内容
・「ふれあい交通」の制度・利用方法について
・令和５年４月以降の運行計画（ルートや時刻表等）について

4. 説明会対象者
「ふれあい交通」の運行ルート沿線自治区にお住まいの方なら、
どなたでも参加できます。

5. その他
・利用登録は毎年申請が必要です。
・今年度利用登録されている方には別途「ふれあい交通登録更新申請書」を１月下旬に送付します。更新方法の詳細についてはそちらをご覧ください。

◆　「ふれあい交通」とは　◆
時刻表にしたがい、交通の利用が不便な地域から、最寄りのバス停までを結ぶ登録制・予約制の地域の交通機関です。対象地域にお住まいの方ならどなたでもご利用できます。年齢制限はございません。

（お問い合わせ先）
大分市都市交通対策課
担当：森下・大泉
（電話）097-578-7795

※本回覧物は大分市ホームページにも掲載しています

回覧								

「ふれあい交通」運行ルート沿線にお住まいの皆様へ
（木佐上１自治区・木佐上ルート）

「ふれあい交通」運行計画説明会の開催について（ご案内）

本市では、車を運転しない方などの日常生活の移動手段を確保するため、「ふれあい交通」を運行しています。

「ふれあい交通」の制度や利用方法、４月以降の運行計画について、下記日程で説明会を開催しますので、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

記

１. 開催日時　　令和　５年　２月　２８日　（火曜日）　１３時３０分～
（※１時間程度で終了します）

２. 開催場所　　木佐上老人憩の家福寿荘

３. 説明会の内容
・「ふれあい交通」の制度・利用方法について
・令和５年４月以降の運行計画（ルートや時刻表等）について

４. 説明会対象者
「ふれあい交通」の運行ルート沿線自治区にお住まいの方なら、
どなたでも参加できます。

５. その他
・利用登録は毎年申請が必要です。
・今年度利用登録されている方には別途「ふれあい交通登録更新申請書」を１月下旬に送付します。更新方法の詳細についてはそちらをご覧ください。

◆　「ふれあい交通」とは　◆
時刻表にしたがい、交通の利用が不便な地域から、最寄りのバス停までを結ぶ登録制・予約制の地域の交通機関です。対象地域にお住まいの方ならどなたでもご利用できます。年齢制限はございません。

（お問い合わせ先）
大分市都市交通対策課
担当：森下・大泉
（電話）097-578-7795

※本回覧物は大分市ホームページにも掲載しています

回覧								

「ふれあい交通」運行ルート沿線にお住まいの皆様へ
（木佐上２自治区・木佐上ルート）

「ふれあい交通」運行計画説明会の開催について（ご案内）

本市では、車を運転しない方などの日常生活の移動手段を確保するため、「ふれあい交通」を運行しています。

「ふれあい交通」の制度や利用方法、４月以降の運行計画について、下記日程で説明会を開催しますので、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

記

１．開催日時　　令和　５年　２月　２８日　（火曜日）　１３時３０分～
（※１時間程度で終了します）

２．開催場所　　木佐上老人憩の家福寿荘

３．説明会の内容
・「ふれあい交通」の制度・利用方法について
・令和５年４月以降の運行計画（ルートや時刻表等）について

４．説明会対象者
「ふれあい交通」の運行ルート沿線自治区にお住まいの方なら、
どなたでも参加できます。

５．その他
・利用登録は毎年申請が必要です。
・今年度利用登録されている方には別途「ふれあい交通登録更新申請書」を１月下旬に送付します。更新方法の詳細についてはそちらをご覧ください。

◆　「ふれあい交通」とは　◆
時刻表にしたがい、交通の利用が不便な地域から、最寄りのバス停までを結ぶ登録制・予約制の地域の交通機関です。対象地域にお住まいの方ならどなたでもご利用できます。年齢制限はございません。

（お問い合わせ先）
大分市都市交通対策課
担当：森下・大泉
（電話）097-578-7795

※本回覧物は大分市ホームページにも掲載しています

回覧								

「ふれあい交通」運行ルート沿線にお住まいの皆様へ
（木佐上３自治区・木佐上ルート）

「ふれあい交通」運行計画説明会の開催について（ご案内）

本市では、車を運転しない方などの日常生活の移動手段を確保するため、「ふれあい交通」を運行しています。

「ふれあい交通」の制度や利用方法、４月以降の運行計画について、下記日程で説明会を開催しますので、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

記

１. 開催日時　　令和　５年　２月　２８日　（火曜日）　１３時３０分～
（※１時間程度で終了します）

２. 開催場所　　木佐上老人憩の家福寿荘

３. 説明会の内容
・「ふれあい交通」の制度・利用方法について
・令和５年４月以降の運行計画（ルートや時刻表等）について

４. 説明会対象者
「ふれあい交通」の運行ルート沿線自治区にお住まいの方なら、
どなたでも参加できます。

５. その他
・利用登録は毎年申請が必要です。
・今年度利用登録されている方には別途「ふれあい交通登録更新申請書」を１月下旬に送付します。更新方法の詳細についてはそちらをご覧ください。

◆　「ふれあい交通」とは　◆
時刻表にしたがい、交通の利用が不便な地域から、最寄りのバス停までを結ぶ登録制・予約制の地域の交通機関です。対象地域にお住まいの方ならどなたでもご利用できます。年齢制限はございません。

（お問い合わせ先）
大分市都市交通対策課
担当：森下・大泉
（電話）097-578-7795

※本回覧物は大分市ホームページにも掲載しています

回覧								

「ふれあい交通」運行ルート沿線にお住まいの皆様へ
（木佐上４自治区・木佐上ルート）

「ふれあい交通」運行計画説明会の開催について（ご案内）

本市では、車を運転しない方などの日常生活の移動手段を確保するため、「ふれあい交通」を運行しています。

「ふれあい交通」の制度や利用方法、４月以降の運行計画について、下記日程で説明会を開催しますので、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 開催日時　　令和　５年　２月　２８日　（火曜日）　１３時３０分～
（※１時間程度で終了します）

2. 開催場所　　木佐上老人憩の家福寿荘

3. 説明会の内容
・「ふれあい交通」の制度・利用方法について
・令和５年４月以降の運行計画（ルートや時刻表等）について

4. 説明会対象者
「ふれあい交通」の運行ルート沿線自治区にお住まいの方なら、
どなたでも参加できます。

5. その他
・利用登録は毎年申請が必要です。
・今年度利用登録されている方には別途「ふれあい交通登録更新申請書」を１月下旬に送付します。更新方法の詳細についてはそちらをご覧ください。

◆　「ふれあい交通」とは　◆
時刻表にしたがい、交通の利用が不便な地域から、最寄りのバス停までを結ぶ登録制・予約制の地域の交通機関です。対象地域にお住まいの方ならどなたでもご利用できます。年齢制限はございません。

（お問い合わせ先）
大分市都市交通対策課
担当：森下・大泉
（電話）097-578-7795

※本回覧物は大分市ホームページにも掲載しています

回覧								

「ふれあい交通」運行ルート沿線にお住まいの皆様へ
（木佐上５自治区・木佐上ルート）

「ふれあい交通」運行計画説明会の開催について（ご案内）

本市では、車を運転しない方などの日常生活の移動手段を確保するため、「ふれあい交通」を運行しています。

「ふれあい交通」の制度や利用方法、４月以降の運行計画について、下記日程で説明会を開催しますので、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 開催日時　　令和　５年　２月　２８日　（火曜日）　１３時３０分～
（※１時間程度で終了します）

2. 開催場所　　木佐上老人憩の家福寿荘

3. 説明会の内容
・「ふれあい交通」の制度・利用方法について
・令和５年４月以降の運行計画（ルートや時刻表等）について

4. 説明会対象者
「ふれあい交通」の運行ルート沿線自治区にお住まいの方なら、
どなたでも参加できます。

5. その他
・利用登録は毎年申請が必要です。
・今年度利用登録されている方には別途「ふれあい交通登録更新申請書」を１月下旬に送付します。更新方法の詳細についてはそちらをご覧ください。

◆　「ふれあい交通」とは　◆
時刻表にしたがい、交通の利用が不便な地域から、最寄りのバス停までを結ぶ登録制・予約制の地域の交通機関です。対象地域にお住まいの方ならどなたでもご利用できます。年齢制限はございません。

（お問い合わせ先）
大分市都市交通対策課
担当：森下・大泉
（電話）097-578-7795

※本回覧物は大分市ホームページにも掲載しています

回覧								

「ふれあい交通」運行ルート沿線にお住まいの皆様へ
（中山自治区・木佐上ルート）

「ふれあい交通」運行計画説明会の開催について（ご案内）

本市では、車を運転しない方などの日常生活の移動手段を確保するため、「ふれあい交通」を運行しています。

「ふれあい交通」の制度や利用方法、４月以降の運行計画について、下記日程で説明会を開催しますので、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 開催日時　　令和　５年　２月　２８日　（火曜日）　１５時００分～
（※１時間程度で終了します）

2. 開催場所　　中山公民館

3. 説明会の内容
・「ふれあい交通」の制度・利用方法について
・令和５年４月以降の運行計画（ルートや時刻表等）について

4. 説明会対象者
「ふれあい交通」の運行ルート沿線自治区にお住まいの方なら、
どなたでも参加できます。

5. その他
・利用登録は毎年申請が必要です。
・今年度利用登録されている方には別途「ふれあい交通登録更新申請書」を１月下旬に送付します。更新方法の詳細についてはそちらをご覧ください。

◆ 「ふれあい交通」とは ◆
時刻表にしたがい、交通の利用が不便な地域から、最寄りのバス停までを結ぶ登録制・予約制の地域の交通機関です。対象地域にお住まいの方ならどなたでもご利用できます。年齢制限はございません。

（お問い合わせ先）
大分市都市交通対策課
担当：森下・大泉
（電話）097-578-7795

※本回覧物は大分市ホームページにも掲載しています

回覧								

「ふれあい交通」運行ルート沿線にお住まいの皆様へ
（大志生木１自治区・大志生木ルート）

「ふれあい交通」運行計画説明会の開催について（ご案内）

本市では、車を運転しない方などの日常生活の移動手段を確保するため、「ふれあい交通」を運行しています。

「ふれあい交通」の制度や利用方法、４月以降の運行計画について、下記日程で説明会を開催しますので、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

記

１. 開催日時　　令和　５年　２月　２８日　（火曜日）　１１時００分～
（※１時間程度で終了します）

２. 開催場所　　樅木会館

３. 説明会の内容
・「ふれあい交通」の制度・利用方法について
・令和５年４月以降の運行計画（ルートや時刻表等）について

４. 説明会対象者
「ふれあい交通」の運行ルート沿線自治区にお住まいの方なら、
どなたでも参加できます。

５. その他
・利用登録は毎年申請が必要です。
・今年度利用登録されている方には別途「ふれあい交通登録更新申請書」を１月下旬に送付します。更新方法の詳細についてはそちらをご覧ください。

◆　「ふれあい交通」とは　◆
時刻表にしたがい、交通の利用が不便な地域から、最寄りのバス停までを結ぶ登録制・予約制の地域の交通機関です。対象地域にお住まいの方ならどなたでもご利用できます。年齢制限はございません。

（お問い合わせ先）
大分市都市交通対策課
担当：森下・大泉
（電話）097-578-7795

※本回覧物は大分市ホームページにも掲載しています

回覧								

「ふれあい交通」運行ルート沿線にお住まいの皆様へ
（大志生木２自治区・大志生木ルート）

「ふれあい交通」運行計画説明会の開催について（ご案内）

本市では、車を運転しない方などの日常生活の移動手段を確保するため、「ふれあい交通」を運行しています。

「ふれあい交通」の制度や利用方法、４月以降の運行計画について、下記日程で説明会を開催しますので、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

記

１．開催日時　　令和　５年　２月　２８日　（火曜日）　１１時００分～
（※１時間程度で終了します）

２．開催場所　　樅木会館

３．説明会の内容
・「ふれあい交通」の制度・利用方法について
・令和５年４月以降の運行計画（ルートや時刻表等）について

４．説明会対象者
「ふれあい交通」の運行ルート沿線自治区にお住まいの方なら、
どなたでも参加できます。

５．その他
・利用登録は毎年申請が必要です。
・今年度利用登録されている方には別途「ふれあい交通登録更新申請書」を１月下旬に送付します。更新方法の詳細についてはそちらをご覧ください。

◆　「ふれあい交通」とは　◆
時刻表にしたがい、交通の利用が不便な地域から、最寄りのバス停までを結ぶ登録制・予約制の地域の交通機関です。対象地域にお住まいの方ならどなたでもご利用できます。年齢制限はございません。

（お問い合わせ先）
大分市都市交通対策課
担当：森下・大泉
（電話）097-578-7795

※本回覧物は大分市ホームページにも掲載しています

回覧								

「ふれあい交通」運行ルート沿線にお住まいの皆様へ
（大志生木３自治区・大志生木ルート）

「ふれあい交通」運行計画説明会の開催について（ご案内）

本市では、車を運転しない方などの日常生活の移動手段を確保するため、「ふれあい交通」を運行しています。

「ふれあい交通」の制度や利用方法、４月以降の運行計画について、下記日程で説明会を開催しますので、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

記

１．開催日時　　令和　５年　２月　２８日　（火曜日）　１１時００分～
（※１時間程度で終了します）

２．開催場所　　樅木会館

３．説明会の内容
・「ふれあい交通」の制度・利用方法について
・令和５年４月以降の運行計画（ルートや時刻表等）について

４．説明会対象者
「ふれあい交通」の運行ルート沿線自治区にお住まいの方なら、
どなたでも参加できます。

５．その他
・利用登録は毎年申請が必要です。
・今年度利用登録されている方には別途「ふれあい交通登録更新申請書」を１月下旬に送付します。更新方法の詳細についてはそちらをご覧ください。

◆　「ふれあい交通」とは　◆
時刻表にしたがい、交通の利用が不便な地域から、最寄りのバス停までを結ぶ登録制・予約制の地域の交通機関です。対象地域にお住まいの方ならどなたでもご利用できます。年齢制限はございません。

（お問い合わせ先）
大分市都市交通対策課
担当：森下・大泉
（電話）097-578-7795

※本回覧物は大分市ホームページにも掲載しています

回覧								

「ふれあい交通」運行ルート沿線にお住まいの皆様へ
（大志生木４自治区・大志生木ルート）

「ふれあい交通」運行計画説明会の開催について（ご案内）

本市では、車を運転しない方などの日常生活の移動手段を確保するため、「ふれあい交通」を運行しています。

「ふれあい交通」の制度や利用方法、４月以降の運行計画について、下記日程で説明会を開催しますので、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

記

１．開催日時　　令和　５年　２月　２８日　（火曜日）　１１時００分～
（※１時間程度で終了します）

２．開催場所　　樅木会館

３．説明会の内容
・「ふれあい交通」の制度・利用方法について
・令和５年４月以降の運行計画（ルートや時刻表等）について

４．説明会対象者
「ふれあい交通」の運行ルート沿線自治区にお住まいの方なら、
どなたでも参加できます。

５．その他
・利用登録は毎年申請が必要です。
・今年度利用登録されている方には別途「ふれあい交通登録更新申請書」を１月下旬に送付します。更新方法の詳細についてはそちらをご覧ください。

◆　「ふれあい交通」とは　◆
時刻表にしたがい、交通の利用が不便な地域から、最寄りのバス停までを結ぶ登録制・予約制の地域の交通機関です。対象地域にお住まいの方ならどなたでもご利用できます。年齢制限はございません。

（お問い合わせ先）
大分市都市交通対策課
担当：森下・大泉
（電話）097-578-7795

※本回覧物は大分市ホームページにも掲載しています

回覧								

「ふれあい交通」運行ルート沿線にお住まいの皆様へ
（大志生木５自治区・大志生木ルート）

「ふれあい交通」運行計画説明会の開催について（ご案内）

本市では、車を運転しない方などの日常生活の移動手段を確保するため、「ふれあい交通」を運行しています。

「ふれあい交通」の制度や利用方法、４月以降の運行計画について、下記日程で説明会を開催しますので、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

記

１．開催日時　　令和　５年　２月　２８日　（火曜日）　１１時００分～
（※１時間程度で終了します）

２．開催場所　　樋木会館

３．説明会の内容
・「ふれあい交通」の制度・利用方法について
・令和５年４月以降の運行計画（ルートや時刻表等）について

４．説明会対象者
「ふれあい交通」の運行ルート沿線自治区にお住まいの方なら、
どなたでも参加できます。

５．その他
・利用登録は毎年申請が必要です。
・今年度利用登録されている方には別途「ふれあい交通登録更新申請書」を１月下旬に送付します。更新方法の詳細についてはそちらをご覧ください。

◆　「ふれあい交通」とは　◆
時刻表にしたがい、交通の利用が不便な地域から、最寄りのバス停までを結ぶ登録制・予約制の地域の交通機関です。対象地域にお住まいの方ならどなたでもご利用できます。年齢制限はございません。

（お問い合わせ先）
大分市都市交通対策課
担当：森下・大泉
（電話）097-578-7795

※本回覧物は大分市ホームページにも掲載しています

回覧								

「ふれあい交通」運行ルート沿線にお住まいの皆様へ
（幸の浦自治区・大黒ルート）

「ふれあい交通」運行計画説明会の開催について（ご案内）

本市では、車を運転しない方などの日常生活の移動手段を確保するため、「ふれあい交通」を運行しています。

「ふれあい交通」の制度や利用方法、４月以降の運行計画について、下記日程で説明会を開催しますので、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 開催日時　　令和　５年　２月　２２日　（水曜日）　１３時３０分～
（※１時間程度で終了します）

2. 開催場所　　田中公民館

3. 説明会の内容
・「ふれあい交通」の制度・利用方法について
・令和５年４月以降の運行計画（ルートや時刻表等）について

4. 説明会対象者
「ふれあい交通」の運行ルート沿線自治区にお住まいの方なら、
どなたでも参加できます。

5. その他
・利用登録は毎年申請が必要です。
・今年度利用登録されている方には別途「ふれあい交通登録更新申請書」を１月下旬に送付します。更新方法の詳細についてはそちらをご覧ください。

◆　「ふれあい交通」とは　◆
時刻表にしたがい、交通の利用が不便な地域から、最寄りのバス停までを結ぶ登録制・予約制の地域の交通機関です。対象地域にお住まいの方ならどなたでもご利用できます。年齢制限はございません。

（お問い合わせ先）
大分市都市交通対策課
担当：森下・大泉
（電話）097-578-7795

※本回覧物は大分市ホームページにも掲載しています

回覧								

「ふれあい交通」運行ルート沿線にお住まいの皆様へ
（田中１自治区・大黒ルート）

「ふれあい交通」運行計画説明会の開催について（ご案内）

本市では、車を運転しない方などの日常生活の移動手段を確保するため、「ふれあい交通」を運行しています。

「ふれあい交通」の制度や利用方法、４月以降の運行計画について、下記日程で説明会を開催しますので、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

記

１．開催日時　　令和　５年　２月　２２日　（水曜日）　１３時３０分～
（※１時間程度で終了します）

２．開催場所　　田中公民館

３．説明会の内容
・「ふれあい交通」の制度・利用方法について
・令和５年４月以降の運行計画（ルートや時刻表等）について

４．説明会対象者
「ふれあい交通」の運行ルート沿線自治区にお住まいの方なら、
どなたでも参加できます。

５．その他
・利用登録は毎年申請が必要です。
・今年度利用登録されている方には別途「ふれあい交通登録更新申請書」を１月下旬に送付します。更新方法の詳細についてはそちらをご覧ください。

◆　「ふれあい交通」とは　◆
時刻表にしたがい、交通の利用が不便な地域から、最寄りのバス停までを結ぶ登録制・予約制の地域の交通機関です。対象地域にお住まいの方ならどなたでもご利用できます。年齢制限はございません。

（お問い合わせ先）
大分市都市交通対策課
担当：森下・大泉
（電話）097-578-7795

※本回覧物は大分市ホームページにも掲載しています

回覧								

「ふれあい交通」運行ルート沿線にお住まいの皆様へ
（田中２自治区・大黒ルート）

「ふれあい交通」運行計画説明会の開催について（ご案内）

本市では、車を運転しない方などの日常生活の移動手段を確保するため、「ふれあい交通」を運行しています。

「ふれあい交通」の制度や利用方法、４月以降の運行計画について、下記日程で説明会を開催しますので、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

記

１．開催日時　　令和　５年　２月　２２日　（水曜日）　１３時３０分～
（※１時間程度で終了します）

２．開催場所　　田中公民館

３．説明会の内容
・「ふれあい交通」の制度・利用方法について
・令和５年４月以降の運行計画（ルートや時刻表等）について

４．説明会対象者
「ふれあい交通」の運行ルート沿線自治区にお住まいの方なら、
どなたでも参加できます。

５．その他
・利用登録は毎年申請が必要です。
・今年度利用登録されている方には別途「ふれあい交通登録更新申請書」を１月下旬に送付します。更新方法の詳細についてはそちらをご覧ください。

◆　「ふれあい交通」とは　◆
時刻表にしたがい、交通の利用が不便な地域から、最寄りのバス停までを結ぶ登録制・予約制の地域の交通機関です。対象地域にお住まいの方ならどなたでもご利用できます。年齢制限はございません。

（お問い合わせ先）
大分市都市交通対策課
担当：森下・大泉
（電話）097-578-7795

※本回覧物は大分市ホームページにも掲載しています

回覧								

「ふれあい交通」運行ルート沿線にお住まいの皆様へ
（田中３自治区・大黒ルート）

「ふれあい交通」運行計画説明会の開催について（ご案内）

本市では、車を運転しない方などの日常生活の移動手段を確保するため、「ふれあい交通」を運行しています。

「ふれあい交通」の制度や利用方法、４月以降の運行計画について、下記日程で説明会を開催しますので、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

記

１．開催日時　　令和　５年　２月　２２日　（水曜日）　１３時３０分～
（※１時間程度で終了します）

２．開催場所　　田中公民館

３．説明会の内容
・「ふれあい交通」の制度・利用方法について
・令和５年４月以降の運行計画（ルートや時刻表等）について

４．説明会対象者
「ふれあい交通」の運行ルート沿線自治区にお住まいの方なら、
どなたでも参加できます。

５．その他
・利用登録は毎年申請が必要です。
・今年度利用登録されている方には別途「ふれあい交通登録更新申請書」を１月下旬に送付します。更新方法の詳細についてはそちらをご覧ください。

◆　「ふれあい交通」とは　◆
時刻表にしたがい、交通の利用が不便な地域から、最寄りのバス停までを結ぶ登録制・予約制の地域の交通機関です。対象地域にお住まいの方ならどなたでもご利用できます。年齢制限はございません。

（お問い合わせ先）
大分市都市交通対策課
担当：森下・大泉
（電話）097-578-7795

※本回覧物は大分市ホームページにも掲載しています

～ご登録・ご利用方法～

①最初に利用申込をします

市役所の都市交通対策課や、
各支所で申込ができます。
申込いただいた方には、
ご自宅に利用券をお送りします。

～利用券見本～

「ふれあい交通」運行事業利用券

利用年月日	令和　年　月　日
利用者氏名	○○　○○○
利用区間	①□□□　⇔　⑩■■バス停
利用者確認 （署名又は記名押印）	
有効期限	令和　年　月　日

001 017 01

②利用日の前日の午後５時までに電話で予約

ふれあい交通の予約です。
明日の行きの○便と
帰りの○便を利用します。

利用者

タクシー会社

③乗車と降車の仕方

発車時刻前に
ふれあい交通の
停留所へ。

ふれあい交通のタクシーで、
「宮河内団地入口バス停」へ。

路線バスに乗り換えて
お出かけしよう！

④支払い：利用券と運賃を運転手へ

「ふれあい交通」運行事業利用券

利用年月日	令和　年　月　日
利用者氏名	○○　○○○
利用区間	①□□□　⇔　⑩■■バス停
利用者確認 （署名又は記名押印）	
有効期限	令和　年　月　日

001 017 01

＋

片道２００円。
（小学生以下、長寿応援バス
乗車証をお持ちの方は１００円）

【お問い合わせ先】
大分市役所 都市交通対策課　（電話）０９７－５７８－７７９５

※本回覧物は大分市ホームページにも掲載しています。

～ご登録・ご利用方法～

①最初に利用申込をします

市役所の都市交通対策課や、
各支所で申込ができます。
申込いただいた方には、
ご自宅に利用券をお送りします。

～利用券見本～

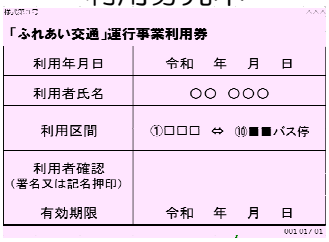

「ふれあい交通」運行事業利用券

利用年月日	令和　年　月　日
利用者氏名	○○　○○○
利用区間	①□□□　⇔　⑩■■バス停
利用者確認 （署名又は記名押印）	
有効期限	令和　年　月　日

②利用日の前日の午後５時までに電話で予約

ふれあい交通の予約です。
明日の行きの○便と
帰りの○便を利用します。

利用者

タクシー会社

③乗車と降車の仕方

発車時刻前に
ふれあい交通の
停留所へ。

ふれあい交通のタクシーで、
「福城寺前バス停」へ。

路線バスに乗り換えて
お出かけしよう！

④支払い：利用券と運賃を運転手へ

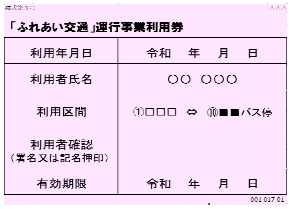

「ふれあい交通」運行事業利用券

利用年月日	令和　年　月　日
利用者氏名	○○　○○○
利用区間	①□□□　⇔　⑩■■バス停
利用者確認 （署名又は記名押印）	
有効期限	令和　年　月　日

＋

片道２００円。
（小学生以下、長寿応援バス
乗車証をお持ちの方は１００円）

【お問い合わせ先】
大分市役所 都市交通対策課　（電話）０９７－５７８－７７９５

※本回覧物は大分市ホームページにも掲載しています。